

令和5年12月6日（水曜）

議 事 日 程 第4号

令和5年12月6日（水曜）午前10時開議

第 1 一般質問

午前10時00分 開議

○田中敦朗議長 ただいまより本日の会議を開きます。

○田中敦朗議長 日程第1「一般質問」を行います。

発言の通告がっておりますので、順次発言を許します。

まず、瀬尾誠一議員の発言を許します。瀬尾誠一議員。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇 拍手〕

○瀬尾誠一議員 皆様おはようございます。議席番号4番、瀬尾誠一でございます。

今年4月9日に行われました地方統一選挙、熊本市議会議員選挙におきまして北区より選出され、この歴史ある議場に議席を頂戴し、初の一般質問の機会を与えていただきました。先輩議員、同僚議員の皆様にご心よりお礼申し上げます。ありがとうございます。

また、本日は、師走のお忙しい時期にあるにもかかわらず、たくさんの方々に傍聴においでいただきました。心より感謝申し上げます。それから、本議会はインターネットでも配信されておりますが、そちらで御覧いただいている皆様へも重ねてお礼申し上げます。誠にありがとうございます。

今回、私が行わせていただく質問内容は歴史文化に関する質問が多く含まれております。まず質問に入っていく前に、なぜ私が歴史文化に対して問題意識を持っているのかについて少し触れさせていただきます。

私は、約10年と半年の期間、熊本城でのおもてなしを通じて熊本の観光PR事業に努めてまいりました。その節は大変お世話になりました。その間、国内外問わず全国各地へ赴き、各地域の魅力を知るとともにふるさと熊本への郷土愛も深まりました。

そして、熊本を代表する偉人、加藤清正公の歴史をひもといていくと、なぜ清正公が400年以上たったこの令和の世でも英雄とたたえられ親しまれているのか。それは、藩主として藩民が安心して暮らせるよう治水事業をはじめとした改革を推し進めたことで熊本の発展に寄与し、地下水をはじめとしたその遺産の数々は歴史文化、地域の誇りとして受け継がれているからだと思っております。

清正公を通じて地域社会におけるリーダーシップや奉仕の姿勢を学ばせていただき感じたことは、価値観や常識は時代とともに変わっていても、物事の本質はいつの世も変わらないというものだということです。これらの経験を生かし、今後の熊本市勢発展のために粉骨砕身の気持ちで邁進してまいります所存でございます。

そうした思いもありまして、本日の質問は歴史文化に関しての内容が多くなっております。もしかしたら、あなたは考えが古くさいと思われる方もいらっしゃるかもしれませんが、私自身が重要な課題だと思っておりますので、どうか御理解いただきまして、できれば皆様も一緒になってお考えいただければと思います。

市長並びに執行部の皆様におかれましては、明快な御答弁のほど何とぞよろしくお願い申し上げます。

それでは、通告に従い、質問に移らせていただきます。

まずは、熊本城城域の利活用について、先般の上田議員の御質問と重複する部分もございますが、内容が少し異なるため質問させていただきます。

本市は、11月6日、国特別史跡熊本城の天守閣前広場や二の丸芝生広場のイベント利用について、文化財保護の観点から熊本市や県の主催事業のみとしている現行制度を見直し、民間事業者によるイベント開催も認める方針を盛り込んだ骨子案を発表されました。

本市は、本年度内にも制度を変更し、来年度からの適用開始を目指しているのですが、熊本城城域の利活用について、私なりの意見を述べたいと思います。

民間事業者の参画により、熊本城への関心が深まるきっかけになることはとてもよいことだと思う一方で、その線引きをしっかりと明確に決めておかなければならないと思いました。

例えば民間企業のイベントを天守閣前で実施した場合、本来歴史的価値の高い場所で世界中から注目されている熊本城では高いPR効果が見込まれます。コロナ禍で来場者数は減少したもののインバウンド効果も相まり、昨年度は100万人を超える状況でもございます。そういった状況の中、限られた区域の中で民間商品を売りとしたイベントが企画された場合、熊本城観光を第一の目的とした観光客の方々の満足度は満たされません。

ましてや天守閣前で有料イベントが催された場合、仕切りを設ける必要が生まれるかと思います。そうすると、ますます観光客の満足度は得られにくいと思います。これは持論ですが、持続可能な観光PRにおいてリピーターの存在はとても大きいです。熊本城観光を通して、また熊本に来たいと思っていただくためにも、来場時の満足度は欠かせません。

そこで、文化市民局長へ質問です。

今後の熊本城の利活用に関して、どのような形で内容を決められるのでしょうか。また、私が述べました観光資源としての熊本城の利活用の在り方について、どう思われるのでしょうか。御存念をお聞かせください。

〔金山武史文化市民局長 登壇〕

○金山武史文化市民局長 熊本城の利活用については、文化観光推進法の趣旨にのっとり関係各課や文化庁、民間事業者等と協議を進めていたところございまして、11月に開催された外部の審議機関に、熊本城の公開活用に関する取組方針骨子案をお示し

しております。

今後は、早期に市民アンケートを実施するとともに、議会や外部の審議機関の御意見を賜りながら、丁寧に進めてまいります。

また、熊本城は、国が指定する史跡の中で特に価値が高い特別史跡として国内外から多くの観光客が訪れる熊本随一の観光資源であり、その本質的価値を伝えることが本市としての重要な責務であると考えております。

そのようなことから、観光客の満足度を向上させ、リピーターを増やすため、入園者の観覧を妨げないような利活用の在り方を検討してまいります。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇〕

○瀬尾誠一議員 観光客の満足度を向上させ、リピーターを増やすために入園者の観覧を妨げないような利活用の在り方を検討してまいりたいとの前向きな御答弁を頂戴しました。ありがとうございます。

ぜひとも市民アンケートや審議機関の御意見を基に、熊本城の本来の在り方を尊重しつつ、保存と活用のバランスの取れた運用を行っていただけたらと思います。そして、利活用で得た歳入に関しては、熊本城の復旧・復興にも活用いただけたらと強くお願い申し上げます。

それでは、熊本城関連で、次の質問に移らせていただきます。

熊本城の復興状況について、天下の名城と称され、国内外から訪れる多くの観光客でにぎわう熊本城、その中でもひととき多くの方々を魅了しているのは、清正公が築き、細川家が治めた時代にも受け継がれた石垣でございます。

2016年に起きた熊本地震にて重要文化財13棟、復元建造物20棟の一部が倒壊、破損し、通称武者返しと呼ばれる石垣は全体の10.3%が崩落するなど、甚大な被害を受けました。

本市では、2018年3月に熊本城復旧基本計画を策定し、2021年1月には重要文化財建造物である長堀の復旧、同年3月には熊本城のシンボルである天守閣が完全復旧と、ほぼ計画どおりに事業が進捗していることに関しては、市をはじめ関係者の皆様方の御努力のたまものと感じております。

また、今年3月に復旧基本計画が改定され、計画期間を15年延長し、2052年までとなりましたことにつきましても、史跡や文化財の価値を損なわず、丁寧な復旧を進めていただくためのものと受け止めております。

熊本城は熊本市のシンボルであり、水前寺成趣園とともに国際観光重点地域と位置づけられ、本年度は120万人を超える見込みと伺っております。

そのような中で、1つ気がかりなことが、現在の石垣の隙間に生えた木や草が放置されていることです。中には立派な樹木に成長しているものもございます。自然発生のものであり、風情を感じるという御意見もありますが、そのまま放置すると草木が石垣の中に深く根を張り、石垣の形状が変化し、崩落の原因や遺構にも影響があるのではないのでしょうか。また、景観を損ない、来場者の満足度が得られません。

石垣の復旧には、熟練した職人、専門的な知識や技術、膨大な資金、現代の安全基準とのバランスなど諸条件が複雑に絡み合い事業を難しくしていることは重々承知しております。

そこで、文化市民局長へ質問です。

観光客の安全確保の観点からも、石垣崩落の防止と熊本城の景観を高めるためにも、石垣の草木の定期的な除去が必要と考えますが、どのような頻度でされているのでしょうか。今後の計画などございましたら、教えていただけないでしょうか。

〔金山武史文化市民局長 登壇〕

○金山武史文化市民局長 熊本城の石垣の管理につきましては、平成28年熊本地震以前は城域全般にわたり定期的な草木の除去を行ってきましたが、熊本地震以降は作業の安全を第一に崩落の危険性が低い箇所を中心に除去を行っているところでございます。

このような中、観測等により崩落の予兆もなく、一定の安全が確保できる石垣面については、肥後名花園北側石垣など順次再開しておりまして、少なくとも年1回程度の除草等の管理を行ってまいります。しかし、一方で城内の石垣は危険性が高く、まだ草木の除去が行えていない石垣があるのも事実です。

今後は、熊本城復旧基本計画に基づく石垣の復旧工事の進捗と併せて適切な管理を行うとともに、石垣の保全や景観を考慮した上で、個々の石垣面の状態に応じた効果的・効率的な管理手法を検討し、実践してまいります。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇〕

○瀬尾誠一議員 熊本城復旧基本計画に基づく今後の石垣の復旧工事の進捗と併せて適切な管理を行ってまいりたいとの前向きな御答弁を頂戴しました。ありがとうございます。

観光とは、文字どおりその地域の光、言わば魅力を見ることだと思います。世界に誇る熊本の光をより多くの方々に見ていただくためにも、除草作業には力を入れていただきたいです。

私は、名城と言われるお城を全国各地巡らせていただきました。天下の名城と称されるお城は、押しなべて景観づくりにも力を入れており、石垣のメンテナンスにも注力されているようでした。

つい先日ございました報道では、三重県伊賀市の伊賀上野城にある日本有数の高さを誇る石垣では、景観を守るため、自衛隊の隊員による生い茂った木の伐採作業が行われています。そちらでは、のこぎりやチェーンソーを使って草木の伐採を行ったとのことでした。三重県伊賀市は、3年に一度、自衛隊に依頼し除草作業が行われており、津市にある久居駐屯地の陸上自衛隊の隊員約50人が作業に当たられています。

予算がないのも分かりますし、某中古車販売会社の影響で除草剤の使用が難しくなるなど、様々な課題があることも承知しています。ですが、三重県伊賀市のようなあらゆる方法も視野に入れていただき、熊本城の景観維持に力を注いでいただきたいと思います。そうすることによって熊本城来場者の満足度はさらに向上し、入場者数も

増え、熊本市の財源確保にもつながると私は信じています。

続いての質問は、熊本の、そして日本の名花・肥後六花についてです。

この熊本にも世界に誇れる伝統文化がたくさんございます。そのうちの1つ、肥後六花というものは、皆さん御存じでしょうか。肥後六花とは、肥後ツバキ、肥後シャクヤク、肥後ハナショウブ、肥後アサガオ、肥後菊、肥後サザンカの6種の花の総称であり、事の初めは、肥後細川家八代藩主、細川重賢公が治めた時代に遡ります。

当時、熊本は財政難の危機に陥り、何とか新しい改革をしなければならないということで、細川重賢公は改革を推し進めました。それが世に言う宝暦の改革でございます。宝暦の改革とは、まず人づくりだということで、藩校「自習館」を、次に医学校「再春館」を開校し、併せて薬草園もつくられました。

花を育てることも人を育てることも精いっぱい魂を込めて育てなければ、いい結果は生まれないとの思いからでしょうか、肥後藩士の方々が花を大事にし、実に長い時間をかけ名花・肥後六花が誕生しました。

現在は、各保存会が伝統文化の継承に御尽力されており、熊本城内でも時期によってそれぞれの展示会が催されています。当時から保存団体をつくり、他藩には栽培方法を漏らさない門外不出の花として現在に伝えられましたが、江戸時代から連綿と紡がれたこの文化が、今まさに途絶えようとしています。

その状況の原因の一つとして、なりわいとして生活ができないこと。また、技術を受け継ぐ熊本城担当職員の人事異動などでうまくつながっていない現状があるということが上げられます。無論これらを維持するのは専門的な技術や知識がなくては成り立ちません。肥後六花がこの世からなくなってしまった場合、生活に困る人々の全体的な割合は少ないかもしれませんが、ですが、今の熊本の県民性を育んだ文化の一つがこの世から消失してしまうことになりかねません。

そこで、文化市民局長へ質問です。

熊本が誇る伝統文化の一つ、肥後六花の継承は熊本市にとっても非常に大事なものと考えますが、熊本市として文化継承につながるようなことを今後どのようにお考えでしょうか。

〔金山武史文化市民局長 登壇〕

○金山武史文化市民局長 全国に誇る本市の伝統園芸である肥後六花は、現在、熊本城の肥後名花園、旧細川刑部邸、城彩苑をはじめ動植物園や博物館、また、それぞれの保存会等によって栽培や展示が行われ、江戸時代から続く大名文化の伝統と精神が脈々と受け継がれております。

また、本年開催したくまもと花博2023に併せ、城彩苑わくわく座でパネルや映像などによる肥後六花の紹介を行ったほか、緑のマイスターが制作した肥後六花のリーフレットを市のホームページや、季節ごとに花を紹介する「くまもと花だより」において発信しております。

今後とも様々な機会を捉え、情報発信の拡大を図り、肥後六花のさらなる普及啓発

に努めるとともに、後継者の育成に向けた各保存会の活動支援などを通じ、技術の伝承に努めてまいります。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇〕

○瀬尾誠一議員 昨今はどの分野においても日本という島国が紡いできた伝統的なものが世界的に評価される一方で、成り手不足などにより衰退の一途をたどっています。肥後六花もしくり、後継者不足など様々な課題に直面し、文化継承に厳しい状況に追い込まれております。

パネルや映像などによる紹介やリーフレットの作成など、広報活動にも力をいただいておりますが、今後は熊本の歴史文化の継承に特化した機関を設けたり、そういった分野に明るい人材を職員として採用するなど、さらに推し進めた政策を講じていただきたいです。

続いては、熊本市を代表する偉人の顕彰についてでございます。

熊本を代表する偉人はたくさんおられますが、今回は2人の偉人をピックアップして質問させていただければと思います。

まずは、井上毅先生の顕彰についてでございます。

熊本市役所の皆様方におかれましては、日頃より郷土の歴史と文化の発展に御尽力いただいております、誠に感謝申し上げます。

私は、熊本市民を代表して井上毅先生の偉業をたたえ、その生涯を広く伝えることを提案します。

皆様は、井上毅という人物を御存じでしょうか。ありがとうございます。天保14年12月18日に、肥後熊本藩士の飯田権五兵衛の3男として熊本坪井で生をうけます。江藤新平、大久保利通、岩倉具視、伊藤博文らのブレーンとして日本の近代化の礎を築き、大日本帝国憲法や教育勅語などを起草し、文部大臣として教育改革を行うなどの活躍から、明治国家形成のグランドデザイナーとも呼ばれています。

井上先生の功績は、日本の近代化に多大な影響を与え、その偉大な人物像を再認識することは、熊本市にとっても大きな財産となります。また、再来年、2025年には井上先生の没後から130年を迎え、井上先生の生涯を振り返り顕彰する絶好の機会となることは間違いありません。

次に、熊本市の誇る儒学者である元田永孚先生に関して申し上げます。

元田先生は、文政元年10月1日、熊本城下山崎町（現在の熊本市中央区桜町）に生まれ、儒学者として明治天皇の侍講という教育係を約20年お務めになられ、その長きにわたる優れた教育者として明治第一の君臣と称され、日本の近代教育の発展に寄与されました。

さきにも述べました井上先生と共に教育勅語を起草し、日本人として必要な教育理念を提唱した人物でございます。その元田先生の誕生地碑が桜町の再開発に伴い、一帯の建物の解体を前に一時撤去、旧県民百貨店南側に鎮座していた誕生地碑は、それ以降、日の目を浴びることはございません。

サクラマチクマモトの地下1階にございます観音の泉の隣にひっそりと元田先生の説明が書かれたプレートがございますが、それでよしとされたのか。その後の進捗が気になります。

さらには、熊本市中央区新屋敷には、元田先生の旧宅跡を示す碑がございます。2020年に熊本整形外科病院の移転が同敷地に決定し、熊本整形外科病院の移転後、その旧宅碑は、近くの熊本市立白川小学校のグラウンドの隅にひっそりと横倒しにされたままの状態となっています。

そこで、大西市長に質問です。

1点目に、熊本市政として、井上毅先生を顕彰される機会は予定されているでしょうか。

2点目に、元田永孚先生の偉大な業績を後世に伝えるためにも、誕生地碑の復活と旧宅碑を横倒しのままではなく、適切な土台を備えて建て直すことを御検討いただけないでしょうか。そうすることにより、元田先生を含む地元の偉人たちの啓発活動や史跡の看板設置などは、地域の文化や歴史を広く市民に知らしめる一環となると考えておりますが、いかがでしょうか。

以上2点、大西市長にお尋ねします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 井上毅は、幕末から明治期において日本の近代化に大きく貢献し、熊本出身で初めての大臣として文部大臣を務めた政治家であります。

現在、教育委員会では、ふるさとの人々を紹介した郷土読本を小学校や図書館に配布しており、この本の中でも井上毅について取り上げております。

また、井上毅が横井小楠の住居である四時軒を訪れ、小楠と語り合ったという史実を基に、例えば横井小楠記念館で井上毅没後130周年に合わせて企画展示を行うなど、市民の皆様に広く知っていただく機会の提供について検討してまいりたいと考えております。

次に、元田永孚誕生地碑については、桜町再開発事業の際に、再開発会社において一旦撤去し、再設置について検討されましたが、所有者不明であったことに加え、安全面が懸念されるということから、関係者と協議・同意の上、石碑に代わる石板を再開発施設内に設置したと聞いております。

また、旧宅碑は、昭和15年に当時の地域の皆様により、旧宅があった民間所有の駐車場敷地内に設置されておりましたが、駐車場の取り壊しに伴い撤去されることとなったため、駐車場所所有者と地域の方々が存続に向けた協議を行った結果、駐車場から近い白川小学校への移設依頼があったと伺っております。

旧宅碑は、熊本地震により既に台座から破断していたため、児童の安全面を考慮し、横に寝かせた状態で保存されることとなり、これに併せて、功績をたたえるプレートが設置されております。

なお、井上毅や元田永孚だけでなく、熊本の偉人や歴史については、花畑広場に再

設置を検討しております歴史サインにも標示することとしておりますが、今後も様々な手段により、市民の皆様はもとより観光客など多くの方々に広く知っていただく機会の提供に努めてまいります。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇〕

○瀬尾誠一議員 井上毅先生に関しましては、展示会を御検討いただくなど前向きな御答弁を頂戴しました。ありがとうございます。

展示会もいいことだと思いますが、それだけにとどまらず、歴史にあまり興味のない方や興味はあるけれども、歴史は敷居が高いなどのイメージがあって、なかなか入りづらいといった印象を持っている方々にも、分かりやすく知っていただくためには、例えばドラマ化するのはいかがでございましょうか。ドラマ化により、多くの方々に知っていただくことで地域の歴史と誇りが芽生えます。

また、元田永孚先生に関しましては、各記念碑の所有者特定に至らず、扱いに関して難しいとのことでしたが、民間での限界もありますので、熊本市を挙げて歴史文化保存に力を入れていただきたいと思います。

桜町再開発当時の新聞記事によると、再開発を担当した会社は、工事終了までに再開発区域内に再設置する予定、具体的な場所などは今後市などとも協議したいと答えられています。

市勢発展をさらに推し進めるためにも、今後の在り方に関しては、さらに踏み込んだ顕彰をお願い申し上げます。

続いては、郷土教育に関する質問でございます。

私は、前職時代、観光PRだけではなく、微力ながら教育にも力を注ぎ活動してまいりました。小学校から大学まで幅広く訪問させていただき、講義させていただいた中で、郷土教育の必要性を感じました。

郷土教育を通じて熊本の歴史文化に触れることによって多様性が尊重され、異なる価値観が共存する社会を築く土台が生まれます。さらには熊本独自のアイデンティティを築くこともできます。これは未来へ道を切り開く上で重要な役割を果たしますし、県民、市民の共感を形成し、誇りや連帯感を醸成する一助にもつながります。

また、台湾の半導体メーカーTSMCの進出やインバウンドによる外国人の流入増加に伴い、より一層他国との文化交流や理解も深まる必要性が高まりました。歴史や文化を重んじることは、国際的な協力や友好を促進することにもつながります。

さらには、過去の成功や失敗から得られる知識があり、それは未来の課題に対処する上での指針となり、持続可能な発展にも寄与します。こういったものを継承し、後世に伝えることで技術や芸術の伝統を次世代に引き継ぎ、新たな創造性やイノベーションを生み出す土壌が生まれ、新たなアートや科学、技術の発展にもつながり、社会全体が豊かになります。総じて郷土教育は、個人の成長はもちろんのこと、地域社会全体の発展と安定に寄与する重要な教育の一環であると考えます。

そこで、教育長へ質問です。

現在、熊本市における郷土教育の時間はどれほど設けられているのでしょうか。また、実施されている郷土教育の事例の中で代表的なものがあれば教えていただきたいです。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 まず、郷土教育の時間数ですが、郷土に関する学習としては、小学校の社会科において、4年生で22時間程度の学習を行っており、小学校3年生と6年生の社会科でも数時間の学習を行っております。また、道徳や総合的な学習の時間においても、各小中学校で必要な時間を設定し、取り組んでおります。

次に、代表的な事例を申し上げます。

小学校の社会科では、校区の歴史や熊本市の各区の特徴について学習しているところです。地域の方に協力してもらったり、熊本城をはじめとした歴史資料館や記念館を活用したりしながら学んでおります。また、「県内の伝統や文化、先人の働き」という項目では、清和文楽や通潤橋について学習しております。

道徳や総合的な学習の時間においては、堅山南風や中村汀女などのふるさとの人々について学ぶなど、学校ごとに課題を設定し、取り組んでおります。例えば、中村汀女については、その生き方や考え方を学んだ後、俳句を作る活動も行っております。

中学校でも、総合的な学習の時間で、地域の特色や伝統・文化について課題を設定し、地域の方々に学ぶ取組を行っている学校もあるところです。例えば田原坂の学習では、史跡や資料館を巡り、当時の人々の思いや日本赤十字社の発祥について学ぶなど、自分の生き方について考える学習につなげております。

今後も郷土に関する学習を通して、伝統と文化を尊重し、郷土を愛する態度を育むことができるよう取り組んでまいります。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇〕

○瀬尾誠一議員 まずもって熊本という地域は、ほかの地域に比べても様々な点でポテンシャルが高い地域であると私は考えます。その中で郷土教育を受けた学生は、地域への愛着と責任感も育まれ、将来の発展に寄与する可能性も広がります。一度熊本を離れた人も郷土愛が育まれていれば、いずれは熊本に帰ってきてもらえたり、離れていても熊本に貢献したいという気持ちで動いてくれることも考えられます。ぜひとも郷土に関する学習に力を入れていただき、熊本の地域活性化につなげていただければと思います。

それでは、次の質問に移りたいと思います。

ここからは、歴史文化に関することではございませんが、市民の方々のお声を基に質問させていただきます。

次なる質問は、火葬場の利用状況についてでございます。

先般の平江議員の質問と重複する部分もあるかもしれませんが、質問内容が異なる部分もございますので、御容赦いただければと思います。

高齢化に伴う死者数の増加で遺体を長期間火葬できない、いわゆる火葬待ちが関東

地方を中心に問題になっています。業界全体が今年6月に発表した初の全国調査では、約1週間の火葬待ちが全国的に生じている実態が浮き彫りとなり、火葬を待つ間に遺族には心理的、金銭的な負担がのしかかっているのが実情でございます。

都市部の方では、火葬場から遺体安置に1日2万円ほどかかると言われ、諦めたといった事態にもなっています。火葬までの間ひつぎを自宅に置かざるを得なかったという事例もございます。その方の話によりますと冬場だったが遺体が傷んだため、化粧で隠して送り出した。できればきれいなまま送ってあげたかったと振り返っておられます。

厚生労働省の統計によると、2022年の死者数は過去最多の156万8,961人で、前年から12万9,105人増加。それよりも10年前の2012年の死者数は125万6,359人で、この10年間で死者数は約1.25倍と、多死社会を迎えていることが背景でございます。

本市における直近6年間の死亡者数は、こちらも増加傾向にあり、令和4年度の火葬件数は9,582名と、火葬待機はピークを迎える冬場である12月から2月の間に数回程度と恒常的ではないものとはいえ、本市でも火葬を翌日待機しなければならない状況が発生しています。

関東中心で起きていることは、いずれ地方にも起こり得るのではでしょうか。皆様はどう感じられますか。差し支えなければ、皆様の身近で大事な方が亡くなられたとして、すぐに火葬できずにいる状況を想像してみてください。

日本において火葬が行われる主な理由としましては、仏教による影響が大きく、死後の魂が早く次の世に生まれ変わると信じられているためです。私は、大事な方が亡くなった場合、一刻も早く火葬して葬送したいと思います。

また、火葬の手續利便性も同時に必要だと思いました。熊本市斎場では、令和4年に予約システムを導入されたと伺っておりますが、そうした取組による改善の効果が具体的にあられたのか気になるところでございます。

そこで、健康福祉局長へ質問です。

まずは、先ほど紹介したシステム導入効果の具体例をお知らせください。あわせて、植木火葬場への導入予定を教えてください。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 お尋ねの火葬場における予約システム導入の効果ですが、24時間365日、パソコンやスマートフォン上で空き状況の確認と火葬予約が可能となり、火葬スケジュールが早期に確定するなど、御遺族や葬祭業者の方々の利便性が向上した点が最大の導入効果と考えており、建て替え後の植木火葬場にも導入予定としております。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇〕

○瀬尾誠一議員 今まではファクスや電話での対応だったということで、夜に亡くなった場合、すぐに予約ができないという状況があったみたいです。市民の方々がより活用しやすいよう予約システムの拡充に力をいただけると前向きな御答弁を頂戴しまし

た。ありがとうございます。

国立社会保障・人口問題研究所の将来の推計によると、日本の総人口は、2065年には約8,808万人まで減少することが予想されております。火葬炉の新設にも相応の予算が必要とされている中、先般の平江議員の御質問にもあったように、市民の方々の負担が軽減されるような取組を視野に計画を進めていただければと思います。

続きましての質問は、最新技術を活用した私からの提案でございます。

NFTを活用した地方創生についてですが、皆様は、NFTなるものを御存じでしょうか。NFTとは、不可分トークンとも呼ばれ、ブロックチェーン技術を基盤にしたデジタル資産の一種です。

NFTは、主にデジタルアート、音楽、ゲームアイテムなどデジタルメディアを表すために使用され、そのNFTを購入することはデジタルアイテムの一意の所有権を得ることとなり、デジタル作品の所有者はそれを保持し、転売、転送することが可能となります。これまで簡単にコピー・改ざんができるデジタルデータに資産価値をつけるのは難しかったのですが、NFTの登場により、デジタルデータにも資産価値をつけることが可能となったのです。簡単に申せば、NFTとはデジタルの証明書のようなものです。

2021年3月には、ツイッターの創業者ジャック・ドーシー氏の出品した初ツイートが約3億円で落札され、テスラのイーロン・マスク氏が出品した音楽作品には約1億円の値がつくなど、話題に事欠かない状況が続いている中で、NFTというとアートのイメージを抱きがちですが、ふるさと納税の返礼品として活用されるなど、この技術は実は地方創生にも役立っているのです。NFTはまだまだ世間にあまり浸透していませんが、急速に進化している分野の一つなので、本市においても活用するメリットは多分にあるかと思います。

そこで、私は、今回NFTを活用した渋滞緩和に関する提案をさせていただきます。本市に取り組んでいただきたいNFT活用による地方創生の提案といたしまして、市電やバスといったいわゆる公共交通機関と連携した交通渋滞の緩和策でございます。

熊本市では、近年、バス・電車無料の日を実施し、中心市街地のにぎわいを見せ、経済効果を発揮しています。熊本市の調査による直近のデータで見ますと、熊本中央市街地への来訪者数は、一番の利用者が多い日中は約1.3倍、公共交通利用者は約1.5倍、無料の日実施以降も、翌月が1.16倍、翌々月が1.3倍と実施日のみならず以降も効果を発揮しています。バス・電車無料の日実施費用約2,000万円を比較すると、約5.7倍の経済波及効果があったとされています。

そこで、今後、バス・電車無料の日を実施するときに、NFTを活用していただきたいということです。例えば熊本市公式LINEや市政だよりを活用して、事前にアプリのダウンロードを促していただき、実施日当日のバスや電車の中に専用のQRコードを掲示していただきます。それを取得していただき、アプリを通じてNFTを取得していただきます。

そこで得たNFTを熊本城や水前寺成趣園といった観光施設、協力してくださる飲食店で掲示していただくと、割引サービス等が受けられるような仕組みを構築。この場合、NFTは専用の割引クーポンのような意味合いを発揮します。紙媒体ですと印刷や配布のコストがかかるものの、NFTですとそういったコストも削減できますし、今後継続的にデータを収集することも可能でございます。

そこで、大西市長へ質問です。

関連の観光施設や飲食店に足を運ぶ機会を創出し、バス・電車の日、無料実施時の経済波及効果を高め、また、利用者増加による交通渋滞緩和が望めるNFTの活用はいかがお考えでしょうか。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 非代替性トークン、いわゆるNFTは改ざんや加工、コピーが出来ない技術を活用して真贋性を担保したデジタルデータのことであり、今年6月に閣議決定された、いわゆる骨太方針2023でも、様々な社会課題解決のツールとして環境整備に取り組む旨明記されております。

その活用事例として、例えば京都市では、イベント入場券に京都駅から会場までのバス無料券や、イベント後も市内観光を堪能できる地下鉄・バス1日乗り放題の引換券を付加し、QRコードにて本人認証を行うNFTデジタルチケットを発売するなど、文化、交通、観光が連携した取組を実施されております。

本市においても「くまモンICカード」や「げんきアップくまもとアプリ」など、デジタル技術を活用した公共交通と商業、健康づくりとの連携を進めております。

これに加え、NFTは公共交通のみならず、様々な分野で活用できる可能性を持った新しい技術でありますことから、バス・電車無料の日を含め、効果的な活用方法等を研究してまいります。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇〕

○瀬尾誠一議員 今回提案させていただきましたNFTは最新技術であり、まだ世間的に浸透していないのが実情でございますが、コストパフォーマンスの点においても、バス・電車無料の日の利用者がこういった目的で利用したのか、そのデータ分析も行いやすく、より効果的なものになると思います。

また、熊本市ゆかりの漫画家、尾田栄一郎氏の代表作、ONE PIECEとコラボし、限定のNFTが実現した場合、作品のファンもコレクション目的をきっかけに公共交通機関利用にもつながる可能性が生まれます。

今回は、バス・電車無料の日をテーマに進めさせていただきましたが、他方面での活用の可能性を秘めていますので、ぜひ研究を進めていただき、熊本市政にNFT活用を導入していただきたいです。よろしくお願いいたします。

次が最後の質問になります。

私も出馬いたしました今年4月の地方統一選挙では、投票率向上を目標にしていたものの、残念なことに投票率は下がってしまいました。投票率の低下は、皆様御存じ

のように熊本市に限ったことではなく、全国的に起きていることでもあります。投票率向上には、幾つかの利点があります。

まず第一に、高い投票率は民主的なプロセスを強化し、市民の声を正確に反映します。また、行政機関が市民のニーズや懸念をより適切に理解し、対応することが期待されます。高い投票率は社会の安定にも寄与し、熊本市政の方針や政策に対する幅広い合意を生む可能性が 있습니다。

国政選挙に関しては、衆議院議員総選挙では昭和42年から、参議院議員総選挙では平成元年から年代別の投票率を算出しております。地方の選挙においてもより詳細なデータを算出することで、熊本市政はより持続可能なまちに発展するものと考えます。

そこで、選挙管理委員会事務局長へ質問です。

投票率向上の手段は多岐にわたりますが、世代別の投票率の統計を集計していただけないでしょうか。

〔福島慎一選挙管理委員会事務局長 登壇〕

○**福島慎一選挙管理委員会事務局長** 議員御紹介のとおり、衆議院議員総選挙及び参議院議員選挙につきましては年齢別投票者数を国へ報告しており、調査対象は、標準的な投票率を示している1つの投票区となっております。

本市は、当日投票所150か所全てにおいて選挙人名簿の確認は紙ベースの冊子で行っており、調査に当たりましては、1つの投票区を抽出し、投票した選挙人を一人一人確認しながら年齢別の投票率を集計しております。

地方議員選挙や首長選挙についても、世代別の投票率を集計できないかとお尋ねでございますが、先ほど述べました国への報告と同様の処理方法により、今後集計を行ってまいります。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇〕

○**瀬尾誠一議員** 今後実施に向け取り組んでいただけるというとても前向きな御答弁をいただきました。集計には様々な課題があらわれる中で御検討くださり、ありがとうございます。

世代別の投票率を明確にすることにより、立候補者も課題が見え政治活動に役立てることができますし、何より主権者が問題意識を抱いてくれる可能性が高まります。時代の流れとともに投票集計もデジタル化が進む一方で、熊本市はいまだ紙ベースでの集計がなされているとのこと。政令指定都市の中でデジタル化を導入できていない都市は7都市だそうです。機材導入に係る経費の問題もあらわれるかと思いますが、これを機にデジタル化も視野に御検討いただければと思います。

さらにもう一つ、主権者教育について質問させてください。

若者の政治参画意識の向上を掲げていた私にとっても、今後義務教育の段階から主権者である市民の皆様の意識改革が必要と考えます。

そこで、さらに力を入れていただきたいのが、義務教育の中での主権者教育の拡充に関してでございます。現行法では、18歳以上になると選挙権が発生します。

そこで、選挙管理委員会事務局長へ質問です。

同世代の投票率が低い原因の一つとして、投票所へ赴く心理的ハードルが高いという声がたくさんあります。そうした心理的ハードルを下げる取組の一つとして、教育委員会と連携して、義務教育の課程で模擬投票を行うなど、より投票行為が身近なものと感じられるような政策を講じていただけないでしょうか。また、その余地はあらわれるでしょうか。

〔福島慎一選挙管理委員会事務局長 登壇〕

○福島慎一選挙管理委員会事務局長 現在、出前授業として市内の高校や特別支援学校、専門学校におきまして選挙の大切さや投票制度などを学ぶ授業に加え、模擬投票などを行っており、出前講座へも講師派遣を行っております。

また、小中学校では、授業において学習指導要領に基づく主権者教育が行われており、その中で選挙管理委員会が実施する事業への関心もあると認識しております。

現在、中学校に対しましては、生徒会役員選挙で使用する投票箱や記載台の貸出しを行っており、今後そのような機会を捉え、出前授業の呼びかけや教育委員会との連携を深め、主権者教育のさらなる充実を図ってまいります。

〔4番 瀬尾誠一議員 登壇〕

○瀬尾誠一議員 各学校に出前授業をされているとのことで、私も安心しました。ですが、より政治や選挙が自らの生活に身近なものであることを多くの方々に認識していただく必要があるかと思います。

スポーツ観戦は多くの方々の関心を集め、競技を問わず日本代表選手の活躍はとてもうれしいものです。今年行われたワールド・ベースボール・クラシックにおける侍ジャパンの活躍に多くの方々が感動されたことは記憶に新しいかと思います。恐らくそのスポーツのルール、ここでいう野球のルールをあまり知らない方でも、国民全体が自分事のように喜ばれたと思います。

では、なぜ政治や選挙はそういう感覚が持てないのでしょうか。国や熊本市をよりよくしていくには、政治家だけの役目ではなく、あくまでも主役は主権者お一人お一人であると考えます。私が野球好きなので野球で例えましたが、スポーツに置き換えると選手は主権者、皆さんです。無関心でいられても無関係ではられません。そういった気持ちがあり、このような質問をさせていただきました。

これで、私の用意しました質問は全て終わりました。

最後に、この一般質問に込めたる思いを述べさせていただきます。

冒頭の方でも申しましたが、熊本の先人たちが連綿と紡いできた歴史や文化を今を生きる我々が継承することによって、ほかの地域ではまねできない唯一無二のものへと発展すると私は信じてやみません。

私の思いはただ一つ、後の世のため。当たり前のことですが、この議場は熊本市の大事なことを決める神聖な場所でございます。難しい課題も多く、眉間にしわがよったり、重い空気になることもあります。熊本市を明るくしていこうではないかと思

い、臨んでいる場だと思いますので、笑顔を大事に質問させていただきました。中には、へらへらしているな、こいつと思われ、気を悪くされた方もいらっしゃるかもしれませんが、人生経験も浅く世間知らずの若輩者がいろいろと青臭いことを述べたりなど、大変お聞き苦しい点多々あったかと思います。何とぞ御容赦くださいませ。

熊本市議会議員になって約7か月が過ぎ、改めて議会を進められておる方々のすごさに圧倒しておる次第でございます。この議場におられる方々は怪物です。褒め言葉でございます。それぞれ秀でたる能力や日々の御努力もさることながら、何よりも人間性に優れています。ラッキーパンチでここに座っている方は誰一人としていないと私は思います。

いろいろ事情が複雑に絡み合う世の中ですが、最後は人間性、結局は人だと思います。今後も先輩、同僚議員並びに執行部の皆様の御指導、御鞭撻を賜り、市民の皆様の声に耳を傾けながら、よりよい質問にしていまいりますので、これからもどうかよろしくお願い申し上げます。

本日、傍聴にお足を運んでいただきました皆様方やインターネット中継を御覧になってくださった皆様に心から感謝を申し上げまして、私の初質問を終わらせていただきます。誠にありがとうございました。（拍手）

○田中敦朗議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午前11時10分に再開いたします。

午前10時59分 休憩

午前11時10分 再開

○田中敦朗議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○田中敦朗議長 一般質問を続行いたします。

高瀬千鶴子議員の発言を許します。高瀬千鶴子議員。

〔28番 高瀬千鶴子議員 登壇 拍手〕

○高瀬千鶴子議員 皆様、こんにちは。公明党熊本市議団の高瀬千鶴子です。

本日が通算7回目の質問となります。今回質問の機会をいただきました先輩、同僚議員の皆様に心より感謝申し上げます。

また、お忙しい中、傍聴にお越しいただきました皆様、インターネット中継で御覧いただいている皆様にも心から御礼を申し上げます。

早速ですが、通告の順に従い質問してまいります。市長並びに執行部の皆様には、明確な御答弁をよろしくお願いいたします。

まず初めに、大きな視点ではありますが、健康長寿社会づくりに向けての質問をいたします。

以前、内閣府による基調講演「高齢社会フォーラム オンライン」を視聴する機会

がありました。千葉大学予防医学センターの近藤克則先生は、超高齢人口減少社会の到来、まちづくりと社会参加の重要性、健康長寿社会づくりに向けてといった観点からお話をしてくださいました。

特に先生の話の中で印象に残っているのは、アメリカでの研究によると、認知症の人数は増えているが、100人当たりの認知症発症率は10年当たり1割ほど減っており、この30年では4割以上減っているという驚くべき事実が明るみになり、これらの要因として、社会経済的な環境の変化が関与している可能性があるとの興味深いお話でした。

また、先生は、3年に1回、全国の市町村と共同して要介護認定を受けていない高齢者、65歳から74歳を対象に調査を行われており、認知症・要介護リスクの指標となるIADL「手段的日常生活動作（手段的ADL）」が低下した人の割合を53の市区町村で比較したところ、約3倍もの差で認知症になりやすいまちがあることが確認され、政令指定都市のような都市的な環境に人々が健康長寿を保つのに有利な条件が隠されていることが示唆されたとのことでした。

皆様、おめでとうございます。近藤先生のお話からしますと、私たち熊本市に住んでいる私たちは、健康長寿を保つのに有利な条件の下で生活していることとなります。また、就労、スポーツ、地域行事の順に介護予防効果が高いことが分かり、人とのつながりの拠点を増やすことが認知症になる方が減っていく要因ではないかと考えるとの結論でありました。

そこで、高齢者の居場所づくりにも力を入れていらっしゃる神奈川県大和市へ、同じ会派の三森議員、伊藤議員と3人で視察に行っていました。

大和市では、2018年4月11日に「70歳代を高齢者と言わない都市やまと」の宣言をされ、2021年には、おひとりさま政策課を設置するなど、高齢者支援に積極的に取り組まれております。独り暮らしの高齢者が孤立することなく、日々の生活を送ることができる社会の実現を目標とした「おひとりさま支援条例」は、2022年6月29日より施行されております。

大和市では、2021年12月の時点で、65歳以上の方を含む全世帯のうち、65歳以上の独り暮らし世帯の割合は40.7%と全国平均よりも高い数値であり、大変危機感を覚えたとおっしゃっていました。

独り暮らしの高齢の市民を「おひとりさま」と称し、外出や社会交流の促進に取り組むことが、おひとりさまの健康にとって不可欠であるとの認識から、生涯にわたって生き生きと過ごすことができるよう、「一人になってもひとりぼっちにさせないまち」を目指し、条例制定へとつながったそうであります。

私の中では、「おひとりさま政策課」という名称の課を設置された大和市さんの覚悟といいますか、気合の入れ方に深く感銘を受けたところでした。

具体的な取組としては、年に1回、おひとりさまアンケートを実施。おひとりさまの実態とニーズを把握し、おひとりさま施策に活用されています。おひとりさまに関

する普及啓発、情報の提供として、出前講座やおひとりさまサロンの開催、お役立ちガイドの発行。おひとりさまの外出及び社会交流の支援として、お出かけ先、活躍場所の紹介などを行われています。

おひとりさまの居場所としては、屋内では図書館や生涯学習センター、商業施設などの複合施設なども活用しながら、屋外では健康遊具を設置した公園等を活用されております。また、交流の場所としては、老人福祉センターや自治会サロン、地区社協主催のミニサロンなどを活用されておりました。

大和市は高齢者に優しいまちだなど感心しながら、地元の熊本市を見てみると、市内4か所の老人福祉センターが来年3月で廃止されるとの議案も上がっております。これから高齢者の居場所づくりに力を入れてもらいたいと思っていた矢先のことでしたので、大変残念でありましたし、実際に河内の老人福祉センターを残してほしいという要望もいただいているところでした。

そこで、お尋ねいたします。

1点目、熊本市において65歳以上の方を含む全世帯のうち、65歳以上の独り暮らし世帯はどのくらいありますか。

2点目、熊本市において健康長寿社会づくりに向けて、高齢者の方の外出支援、啓発活動、取組状況をお示ください。

3点目、大和市では、高齢者に特化した生活お役立ちガイドブックを発行されておりますが、熊本市での作成は可能でしょうか。

4点目、大和市では、終活コンシェルジュによる終活相談を行っており、終活登録支援事業を行っておられます。本市での終活支援に関するお考えをお示ください。

5点目、熊本市では、今後の高齢者の方の居場所づくりについて、どのようにお考えでしょうか、御見解をお伺いします。

以上、5点につきまして、健康福祉局長にお尋ねします。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 5点のお尋ねに順次お答えいたします。

まず1点目ですが、本市の65歳以上の独り暮らし世帯数は、令和2年国勢調査結果によりますと、全世帯数の約11.2%に当たる3万6,599世帯です。

2点目の高齢者の外出支援、啓発活動、取組状況につきましては、これからの人生100年時代を見据え、高齢者が生涯現役で活躍できるよう、社会参加や外出・交流の機会を創出していくことが重要だと考えています。そのため、くまもと元気くらぶなどの地域における通いの場の立ち上げや活動に対する支援を行うなど、高齢者支援センターささえりあをコーディネーターとして、身近な地域における健康づくり、生きがいくりの活動を推進しているところです。

3点目の高齢者に特化した生活お役立ちガイドブック作成の御提案ですが、本市では、介護予防の取組や介護保険制度のテーマごとに詳細なパンフレット等を作成しています。災害への備えや終活支援の案内を盛り込むなど、その内容を充実し、今後も

高齢者に分かりやすい情報提供に努めてまいります。

4点目、終活支援についてですが、本市では、人生を最期まで自分らしく生きていただけるよう、安心して最後を迎えられる体制づくりが重要であると考えておりまして、高齢者が人生の最終段階にどのような医療やケアを受けたいのか、あらかじめ書き留めて話し合うためのメッセージノートを作成し配布しているほか、御家族や医療・介護スタッフ等と事前に話し合い、共有する人生会議の取組を進めています。

また、終活相談につきましては、高齢者支援センターささえりあにおいて、専門機関と連携しながら、葬儀や遺品の整理、相続手続等を支援する体制を整備しており、今後も住み慣れた地域で安心して暮らすことができるよう取り組んでまいります。

最後に、5点目の今後の高齢者の方の居場所づくりについてですが、新型コロナウイルス感染症の影響により、現在、高齢者の活動の機会が減少し、社会とのつながりが希薄化していることから、高齢者の孤独・孤立対策の面におきましても、居場所づくりがますます重要になっていると考えております。

御高齢の方の居場所づくりに当たりましては、民間の施設を含め、公民館やコミュニティセンター等身近な地域における施設を有効に活用するとともに、健康づくりの新たなメニューづくりや専門職の派遣を行うなど、ソフト面での支援の拡充を図ることにより、参加したくなる居場所づくりを推進してまいります。

〔28番 高瀬千鶴子議員 登壇〕

○高瀬千鶴子議員 御答弁ありがとうございました。

本市の65歳以上の独り暮らしの世帯数は、全世帯数の約11.2%に当たる3万6,599世帯とのことでした。大和市と比べると、まだまだ低いように感じるかもしれませんが、超高齢化社会へ進むことは間違いありませんので、熊本市においても今後増加することは確実であります。

高齢者の外出支援については、高齢者支援センターささえりあをコーディネーターとして、身近な地域における健康づくり、生きがいづくりの推進をしているとのことでした。答弁の中にもありましたように、社会参加や外出、交流の機会を創出することが私も一番大事であると思いますので、個々に合った外出支援が行われますようよろしくお願いします。

高齢者に特化したガイドブックについては、現在ある介護保険ガイドブックのブラッシュアップを検討してくださるとのことですので、高齢者の方が必要とする情報が分かりやすく伝わるガイドブックとなるよう御検討をお願いします。

終活相談については、高齢者支援センターささえりあにおいて、専門機関と連携しながら葬儀や遺品の整理、相続手続等を行う支援をする体制を整えているとのことでした。備えあれば憂いなしでありますので、御本人やその家族が望まれる選択ができますよう情報提供、真心からの御支援をお願いします。また、御遺族のための手続ガイドもしっかり活用していただけるよう、周知啓発に取り組んでいただきますようよろしくお願いします。

高齢者の居場所づくりについては、民間の施設を含め、公民館やコミュニティセンターなど身近な施設を有効に活用するとともに、健康づくりの新たなメニューづくりや専門職の派遣などソフト面での支援の拡充を図り、参加したくなる居場所づくりを推進するとのことでした。

定期的にニーズの調査も行われているようですので、高齢者の方が外出したくなるような、参加したくなるようなより身近な居場所を増やしていただき、生き生きと健康で過ごせる、健康寿命が延伸できる人生100年時代を見据えた健康長寿社会の実現を目指していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

続きまして、今後の公園整備について質問いたします。

昨日、筑紫るみ子議員より、公園遊具について質問されておりましたが、違う視点での質問となりますので御了承いただきたいと思います。

まずは、前の質問に関連した高齢者の居場所づくりとしての公園整備についてお伺いします。

近年は、高齢者の方々はコロナの影響で、外出する機会がぐっと減っていたかと思います。今後は、健康寿命を延ばすために、いかに外出をしてもらうかが課題であります。

先ほど大和市へ視察に行った話をしましたが、大和市では、公園に健康遊具を設置し、高齢者の方の居場所づくりとして取り組まれておりました。公園に設置する健康遊具も近隣の公園には同じ遊具は設置せず、今日は近くのA公園で「リズムボード」を使用、あしたはB公園まで歩いて行って「あしこしベンチ」を利用してもらうなど、活動範囲の広がりが出るような工夫をされておりました。

そこで、お尋ねいたします。

1点目、熊本市の公園におきまして、現在、健康遊具が設置してある公園はありますでしょうか。

2点目、今後、公園への健康遊具設置についてのお考え、また、周遊性が出るような周知啓発の取組についてのお考えを御教示ください。

続けて、質問いたします。

令和3年度第3回定例会でも取り上げさせていただいておりましたが、インクルーシブ公園についてお尋ねいたします。

質問当時は、国としてインクルーシブ公園という明確な定義はされておりましたが、令和4年6月2日、参議院の内閣委員会の中で、熊本の事例も提示していただきながら、高瀬弘美参議院議員より、インクルーシブ公園の定義について質疑が行われました。インクルーシブ公園という明確な定義までは至りませんでしたでしたが、公園整備の重要性についての認識は持っていただくことができ、国土交通省としても、地方公共団体のインクルーシブ公園の整備の取組をしっかりと支援してまいりますとの御答弁をいただきました。

今年8月には、三森議員、伊藤議員と一緒に、東京都豊島区役所へ視察に行った際、

合間の時間を使って区役所からほど近い豊島キッズパークまで足を運んできました。全国のインクルーシブ公園の先駆けとなる公園でありますので、園内には、ブランコや砂場をはじめミニハウスや展望台、ミニＳＬがあり、障がいのある子もない子も思う存分、安心して遊べる公園となっております。

この豊島キッズパークは無料ではありますが、公園の敷地が区切られておりますので、1時間交代の入替え制となっております。基本、また予約制となっております。私たちが伺った日は気温35度の猛暑日で閉園しております、そのおかげで公園の見学させていただくことができました。

熊本市においても、南区にある平成中央公園に令和4年3月にインクルーシブ遊具が導入され、当時はマスコミに取り上げられるなど、かなり話題となっていた記憶があります。しかし、最近ではインクルーシブ公園のことが話題に上がることがなくなっているようにも感じましたので、改めて質問に取り上げさせていただきました。

そこで、お尋ねいたします。

3点目、平成中央公園以降にインクルーシブ遊具が導入された公園はありますでしょうか。

以上、3点につきまして、都市建設局長にお尋します。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいまの3点の御質問にお答えいたします。

まず、健康遊具が設置してある公園についてでございますが、本市では、市内の26公園に背筋を伸ばすための背伸ばしベンチや、上半身の筋肉を鍛える懸垂棒等の健康遊具を65基設置しております。

次に、健康遊具の設置の考え方と啓発等についての御質問でございますが、健康で生き生きとした生活を送るために、市民の皆様一人一人が生涯にわたり健康づくりを進めることは大変重要であり、第2次健康くまもと21基本計画では、健康寿命の延伸、健康意識の醸成、健康分野における地域コミュニティづくりを基本目標として、健康増進に向けた取組を進めております。

公園に健康遊具を広く設置することで、地域の健康づくりや居場所づくりにつながるものと考えておりますことから、遊具更新等の際には、地域のニーズも踏まえ健康遊具の設置を進めるとともに、SNSなどを活用し広く周知してまいりたいと考えております。

最後に、インクルーシブ遊具についての御質問でございますが、インクルーシブ遊具の設置に当たりましては、職員研修会、こども発達支援センターでのアンケート、さらには地域へのヒアリングを踏まえて、令和3年度に平成中央公園、令和4年度に九品寺にあります西原公園に設置いたしております。

〔28番 高瀬千鶴子議員 登壇〕

○高瀬千鶴子議員 御答弁ありがとうございます。

現在、健康遊具が設置されている公園が既に26公園あり、背伸ばしベンチや懸垂棒

など65基が設置されているとのことでした。高齢者の方の健康づくり、身近な居場所づくりの一つとして、このような公園も利用していただきたいと考えますので、健康遊具の分かりやすい使い方を表示していただいたり、周遊性が生まれるような健康遊具の設置、周知啓発活動に積極的に取り組んでいただきますようよろしくお願いします。

インクルーシブ公園については、平成中央公園以降で、九品寺にある西原公園にも設置されたとのことでした。これまでも、こども発達支援センターでのアンケートやインクルーシブ遊具の体験会なども実施をされていると伺っておりますので、いただいた一つ一つの御意見を大事に、今後の整備を進めていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

最後に、これからインクルーシブ公園を推進する上でのお考えと体制づくりについてお聞きします。

現在、公園整備の所管は、都市建設局ではありますが、公園を利用することも所管するこども局、障がい福祉を所管する健康福祉局など、各局が連携した体制づくりが必要ではないかと考えますが、今後のインクルーシブ公園を推進するに当たってのお考え、各局連携した体制づくりについて、市長の御意見はいかがでしょうか。

大西市長にお尋ねします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 インクルーシブ公園は、健康遊具やインクルーシブ遊具の設置のほか、園路やトイレなどのバリアフリー化等により、障がいの有無や年齢、性別等に関係なく、誰もが自由に遊び過ごせる空間を生み出すことを目指すものと捉えております。

人の多様性を自然に学び、共に生きる心の醸成も期待できますことから、今後の公園の整備に必要な概念であると考えておまして、子育て支援や健康増進、共生社会の推進等の観点から関係部局が連携し取組を進めてまいります。

〔28番 高瀬千鶴子議員 登壇〕

○高瀬千鶴子議員 大西市長、御答弁ありがとうございました。

インクルーシブ公園は、今後の公園の整備に必要な概念であると、インクルーシブ公園への御理解、必要性を感じていただき、ありがとうございます。

公園は、こどもたちが伸び伸びと遊ぶことができ、心身ともに成長する場となります。これまで平成中央公園には、近くを通るたびに様子を見学しておりました。滑り台のある遊具やブランコはいつもたくさんのこどもたちに囲まれており、笑顔があふれております。今度からは西原公園にも足を運んでみたいと思っております。

また、各局との連携体制については、子育て支援や健康増進、共生社会の推進等の観点から関係部局が連携し取組を推進してくださるとの力強い御答弁をいただきました。ありがとうございます。

また、ぜひ関係部局の皆さんが情報共有していただきながら、地域のニーズに沿った公園整備が進みますようよろしくお願いします。財政局長におかれましても、ぜひ

大きな視点で公園整備が進みますよう御理解のほどよろしく願いいたします。

続きまして、環境教育の推進及びカーボンニュートラル達成に向けた学校施設のZEB化の推進について質問いたします。

地球温暖化や激甚化・頻発化している自然災害等に対し、地球規模での環境問題への取組であるSDGsや2050年のカーボンニュートラル達成に向け、さらなる取組が急務であります。公共建築物の中でも大きな割合を占める学校施設の老朽化が進む中、国は、教育環境の向上とともに学校施設を教材として活用し、児童・生徒の環境教育を行う環境を考慮した学校施設の整備推進事業、エコスクールを行っています。

この事業は現在、エコスクール・プラスとして文部科学省、農林水産省、国土交通省、環境省が連携協力し、認定を受けた学校が施設の整備事業を実施する際に、関係各省より補助事業の優先採択などの支援を受けることができ、令和4年度からは、「地域脱炭素社ロードマップ」国・地方脱炭素実現会議に基づく、脱炭素先行地域などの学校のうち、ZEB Readyを達成する事業に対し、文部科学省から単価加算措置8%の支援が行われており、平成29年から今まで262校が認定を受けています。

この事業のタイプには、新增築や大規模な改築のほかに、太陽光発電型、省エネルギー・省資源型、自然共生型等、様々な事業タイプがあります。

また、教育効果としては、太陽光発電や壁面緑化、自然採光等を取り入れた学校施設を通じて、環境問題、エネルギー問題、温暖化問題を考える上で、実生活の中、身近な教材での教育により理解が進んだり、地球環境の問題に現実直面することによりグローバルな視点を持つきっかけとなることが期待されます。

さらに、科学や最新のデジタル技術等を学ぶ貴重な教育機会となっており、今後、カーボンニュートラルの達成及びSDGs等の環境教育の充実は、ますます重要となってくるものと考えております。

そこで、お尋ねいたします。

1点目、本市において環境を考慮した学校施設の整備について、その推進状況をお示しください。

2点目、学校教育の中で、環境問題や環境対策などを学ぶ環境教育の現状をお示しください。

3点目、私の地元である向山校区におきましても、学校施設の整備計画がありますので今後の進捗が大変気になるところですが、先行して進んでおります天明校区の学校施設整備につきまして、本市の環境負荷低減への取組、環境への配慮についてお考えをお示しください。

以上、3点につきまして、教育長にお尋ねします。

〔遠藤洋路教育長 登壇〕

○遠藤洋路教育長 学校施設の整備については、これまでも熊本市公共事業環境配慮指針に基づき、校舎の増改築や大規模な改修工事の際には、建物の断熱や内装の木質化を行っているほか、太陽光発電システムについては21校、中水道設備については15校

で整備を行い、照明器具については、全ての学校において直管型蛍光灯及び水銀灯のLED化を行っております。

環境教育については、小中学校において、理科や社会、家庭科、総合的な学習の時間等で学習するとともに、学校の活動全体を通じて取り組んでおります。

熊本県が主催する各学校における環境教育の充実のための学校版環境ISOには、熊本市内の全小中学校が参加し、節電や節水、リサイクル等日常的な取組を重ねているところです。

また、緑のカーテン、雨水の利活用、落ち葉を利用した腐葉土づくり等を実施している学校もあるところです。環境教育は、持続可能な未来の実現に大いに貢献するものであり、今後も推進してまいりたいと考えます。

次に、天明校区施設一体型義務教育学校の施設整備に当たっては、再生可能エネルギーの利活用や省エネルギーの徹底により、本市の学校施設において初となるZEB認証取得を目指しております。また、内装材の木質化を積極的に行い、使用する木材については可能な限り県産材を使用することや環境教育への活用も可能な施設整備を行う予定としております。

また、新設を検討中である向山校区における施設一体型義務教育学校においても天明校区での取組を参考に、環境に配慮した魅力ある学校づくりに取り組んでまいりたいと考えます。

〔28番 高瀬千鶴子議員 登壇〕

○高瀬千鶴子議員 御答弁ありがとうございます。

環境を考慮した学校施設の整備については、校舎の増改築や大規模な改修工事の際に建物の断熱や内装の木質化、そのほか太陽光発電システムの導入、照明器具のLED化が進められているとのことでしたので、今後も着実に進めていただきますようよろしくお願いいたします。

教育環境の現状としては、理科や社会、家庭科をはじめ総合的な学習の時間等を活用し、節電や節水、リサイクル等日常的な取組を重ねているとのことでした。一番の目的は、こどもたちが学ぶ中で何のために節電をするのか、節水に取り組むのか、リサイクルが重要なのか、世界的に問題となっている地球温暖化の問題や環境問題について考える大事なきっかけとなることだと考えますので、丁寧な環境教育の推進をお願いいたします。

天明校区における学校施設整備については、学校施設において初となるZEB認証取得を目指しており、あわせて、内装材の木質化を積極的に行い、使用する木材については可能な限り県産材を使用することや環境教育への活用も可能な施設整備を行う予定であるとのことでした。

また、新設を検討中である向山校区については、幼小中が隣接して存在する珍しい地域でもありますので、環境に配慮した魅力ある学校となることはもちろんですが、これまで以上に地域の皆様に愛される学校となるよう施設整備の検討を進めていただ

きますよう、重ねてよろしくお願いいたします。

以前、我が党の創立者が未来を担う中高生に向けて語られたことがあります。人間の心が破壊されれば自然を汚し破壊してしまう。自然を壊すのは人間を壊すことになる。なぜなら、自然は人類のふるさとだからです。あらゆる生命も人類も大自然の中から誕生したと語られました。

また、フランスの哲学者ルソーは、機械的で科学一辺倒になり、経済最優先になった文明の中で人間の生き方が変形してしまったことを嘆き、自然に帰れと叫んだと言われている。

環境に配慮した学校施設では、内装材を木質化することで木材の持つ心理的、身体的なストレスを緩和する効果、リラックスや癒しの効果をもたらすと言われておりますので、未来を担う子どもたちが地球温暖化の問題や環境問題について学ぶ中で、自然を尊び慈しむ心が育つような環境教育の推進をぜひお願いいたします。

続きまして、駅のバリアフリー化について質問いたします。

2000年に制定されました交通バリアフリー法により、鉄道駅のエレベーター設置などが加速的に導入されてきました。さらに、2006年には公共施設や商業施設などのバリアフリー化を進めるハートビル法と統合した新バリアフリー法が成立しております。

公明党はこれまでも、誰もが安心して暮らせる、生き生きと活躍できる真のユニバーサル社会（共生社会）の実現を掲げて取り組んでまいりました。

利用者が1日平均3,000人以上などの国が重点的に取り組む3,348駅についてはバリアフリー化が着実に進んでいるようですが、国内には9,000を超える駅があり、高齢化の進展に伴い、移動の足となる公共交通機関が担う役割は特に地方ほど増していて、まだバリアフリー化されていない駅への取組が重要となります。

これまで多くの先輩方が取り上げ、国への要望をされてきたことではありますが、コロナが明けて、やっと地域行事にも参加できるようになった中でお会いした地元の老人会の方より御要望いただきましたので、改めて取り上げさせていただきました。

私の地元の最寄りの駅は、平成駅、南熊本駅となります。ともに利用者数が3,000人未満でエレベーターやエスカレーターなどの設置はなく、平成駅に至っては、駅のホームに行くまでにスロープ等もなく、階段が10段ほどあります。

平成駅は、ちょこちょこ利用することがありますので事情がよく分かりますが、同じ熊本駅方面に行くにしても、時間でホームが1番ホームであったり2番ホームであったりと乗り場が変わります。私もすっかり乗り場を間違えて、何度か階段を駆け上がり反対側のホームまで走ったことがあります。この跨線橋は階段も急ですし、高齢の方に強いるのは過酷であると思います。

特に南熊本駅、平成駅付近は、今後経済発展を期待したい重要な地域であるとも考えますので、国の推進目標があり、民間企業の取組が基本であることは重々承知の上ですが、今後の駅のバリアフリー化に対して、熊本市の取組やお考えについてお示しください。

以上、都市建設局長にお尋ねいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 鉄道駅のバリアフリー化は、一日平均利用者数3,000人以上の鉄道駅及び市町村が定める移動等円滑化基本構想に位置づけられた一日平均利用者数2,000人以上の鉄道駅について、原則として令和7年度までにバリアフリー基準に適合させるよう鉄道事業者において取組が進められております。

その他の鉄道駅についても一義的には鉄道事業者に努力義務がございますが、今年6月に策定した本市バリアフリーマスタープランでは、面的、一体的なバリアフリー化を行政、企業、市民等が連携協力して進めることとしておりまして、まずは中心市街地地区とそれを結ぶ基幹公共交通軸の拠点である水前寺・九品寺地区、健軍地区を移動等円滑化促進地区に位置づけ、バリアフリー化を優先的に進めることとしております。

議員御案内の平成・南熊本地区は、中心市街地と郊外部との結節拠点となるポテンシャルを有するエリアであり、移動等円滑化促進地区の次期設定に当たり、当該地区を促進地区に設定することを含めて、関係者と協議・連携しながらバリアフリーのまちづくりを進めてまいりたいと考えております。

〔28番 高瀬千鶴子議員 登壇〕

○高瀬千鶴子議員 御答弁ありがとうございました。

平成・南熊本地区は、中心市街地と郊外部との結節拠点となるポテンシャルを有するエリアであるので、将来的に当該地区をバリアフリー化を推進すべき地区である移動等円滑化促進地区に設定することを含め、関係者と協議・連携、協力しながらバリアフリーのまちづくりを進めていくとのことでした。この2地区が将来的にポテンシャルの高い地区として考えられており、移動等円滑化促進地区に含まれる可能性があることが分かり、少し安心いたしました。人流の分散化は、交通渋滞の緩和や駅周辺地域の活性化などのメリットも考えられます。地域の方々からの御要望もありますので、ぜひ前向きに御検討をよろしくお願いいたします。

続きまして、リアル謎解きゲームを活用した観光促進と地域の活性化について質問いたします。

所属委員会に関しての質問となりますが、御了承いただければと思います。

令和3年第1回予算決算委員会での訪れてみたいまちづくりについての山本委員からの質問に対しまして、当時の田上経済観光局長から、熊本誘客プロジェクト推進経費の中で、熊本城周辺にスポットを設置した謎解き城下町巡りについて御答弁されております。

コロナ禍で実際にどのように開催されたのか気になりますし、謎解き好きの私も参加できなかったことが残念でなりません。私は、専ら脱出ゲームにはまっている謎解き女子であります。皆さんはこれまでに謎解きに興味を持たれたことはありますでしょうか。

御存じの方もいらっしゃると思いますが、リアル謎解きゲームとは、テーマパークや水族館、ショッピングモール、時にはまち全体が舞台となり、参加者自身が主人公となり、仕掛けられた謎を解き明かして物語を解決に導いていくという今全国的にも人気を博している新感覚の体験型イベントであります。

基本的には家族や友人、職場の同僚などでゲームに参加し、みんなで協力しながら謎を解き、ミッションを遂行していきます。謎解きを通し、ミッションを達成するという一つの目標に向かって協力していくうちに、参加者同士の連帯感が生まれ、友情の絆を深めることができます。さらにリアル謎解きイベントの魅力は、とことん頭を使い知恵を絞り出し、最終的に困難を突破し、解決に導いたときの爽快な達成感を得られることだと思います。

謎解きイベントの実施効果は、観光促進や地域の活性化にも大いに力を発揮し、体験中の楽しい気分の中で地元の名産品やグルメスポットを訪れるなど、効果的なルート設定を行うことで参加者の消費喚起をより一層促すこともできます。ファミリー向けや若者向け、社会人向けなどターゲット層に合わせたイベントを実施することで、より効果の高い観光促進施策となるものと考えます。

そこで、お尋ねいたします。

1点目、これまでに熊本市で開催された謎解きイベントでは、どれぐらいの方が参加されたのでしょうか。また、イベント開催の効果を教えてください。

2点目に、この謎解きイベントが開催されたときの宣伝方法、周辺方法などをお示しください。

さらに観光地や名所、各地の歴史や文化にまつわる内容が問題とされることが多いようですので、熊本市全体を見渡すと幾つか謎解きスポットが浮かんできます。熊本城エリアはもちろんですが、それ以外のスポットとして町なかエリア、水前寺公園エリア、動植物園エリア、植木・田原坂エリアなど開催も可能ではないかと考えます。

そこで、3点目にお尋ねいたします。

今後は幾つかのスポットを設けてリアル謎解きゲームを開催してはどうかと考えますが、いかがでしょうか。熊本市のお考えをお示しください。

以上、3点につきまして、経済観光局長にお尋ねします。

〔村上和美経済観光局長 登壇〕

○村上和美経済観光局長 リアル謎解きゲームについて、一括してお答えいたします。

議員お尋ねのリアル謎解きゲームは、熊本誘客プロジェクト推進事業の一環で、市内14か所の観光地やグルメスポットを巡る謎解き形式のデジタルスタンプラリーとして、令和4年3月に実施いたしました。

その広報につきましては、令和3年11月にプレスリリースを行いましたが、新型コロナウイルス感染症のまん延防止等重点措置の影響が続きましたことから、予定しておりました本市観光ウェブサイト、SNS等によります情報発信や、市内観光地におけるチラシの配布などがイベント直前まで行うことができませんでした。その結果、最

終的な参加者数は、ウェブ上での参加者を含めて97人にとどまり、その事業効果を検証するまでには至らなかったところでございます。

リアル謎解きゲームは、観光施設や名所旧跡等をチェックポイントにすることで、本市の魅力を楽しみながら学び、知ってもらえる効果的な観光コンテンツの一つであると認識しております。

今後は、ストーリー性を持った魅力ある観光ルートを構築し、リアル謎解きゲームのような回遊性の向上や滞在時間の延長につながる観光コンテンツの充実を図ることによりまして、熊本へのさらなる誘客につなげてまいりたいと考えております。

〔28番 高瀬千鶴子議員 登壇〕

○高瀬千鶴子議員 御答弁ありがとうございました。

前回開催をされました謎解きイベントについては、市内14か所の観光地やグルメスポットを巡る謎解き形式のデジタルスタンプラリーを実施され、最終参加はウェブ参加も含めて97名とのことでした。コロナ禍での開催で周知啓発に大変御苦労されたようではありますが、私が思い描く謎解きイベントとは少し違ったようであります。

また、リアル謎解きゲームについては、観光施設や名所旧跡等をチェックポイントにすることで本市の魅力を楽しみながら学び、知ってもらえる効果的な観光コンテンツの一つであると認識している。今後は、ストーリー性を持った魅力ある観光ルートを構築し、リアル謎解きゲームなどの回遊性の向上や滞在時間の延長につながるような観光コンテンツの充実を図ってまいりたいとのことでありました。

今や謎解き市場規模は500万人以上とも言われております。各エリアごとにストーリー性のあるものとしていただき、参加して下さる方が今回は熊本城エリア、次回は動植物園エリア、その次は、植木・田原坂エリアなど何度も熊本市へ訪れたくなるような謎解きイベントとなるよう御検討をお願いいたします。コロナも明けましたので、次回開催には、周知啓発にもしっかりと取り組んでいただき、熊本市にゆかりのある有名人の方にも参加していただけるようなイベントの開催で、さらなる熊本市の魅力発信につなげていただきたいと思いますので、重ねてお願いいたします。

続きまして、自販機リサイクルボックスの異物混入低減の取組について質問いたします。

プラスチックごみによる海洋汚染等の環境問題がクローズアップされる中、2022年4月、プラスチック資源循環促進法が施行されました。

PETボトルリサイクル推進協議会によりますと、我が国の2021年の指定ペットボトルの回収率は94%、リサイクル率は86%と世界でもトップレベルであります。2020年におよそ48万トンのペットボトルがリサイクルされており、衣類、文具、事務用品、建築資材と実に多種多様な製品に生まれ変わっております。

しかし、ペットボトルの回収過程において、異物の混入という大変大きな問題が生じております。自販機のリサイクルボックス内の異物混入率は31%、たばこや弁当の容器、紙カップ、ビニール傘など様々なものが捨てられており、飲料メーカーや自販

機事業者は、本来は負担しなくてもよい異物である一般廃棄物の処理費用を負担している状況であります。

少し話は変わりますが、先日、公明党会派の代表5名で、スポGOMI大会に参加しました。スポGOMIとは、ごみ拾いにスポーツのエッセンスを加え、今までの社会奉仕活動を競技へと変換させた日本発祥の新しいスポーツであります。制限時間内にごみを拾い、ごみの量と質でポイントを競います。今までは全国大会、ワールドカップも開催されるほどの人気です。

初めての参加でわくわく・ドキドキでしたが、スポーツと言われているとおり、制限時間内にごみを拾い、周辺がどんどんきれいになっていく様子を見てみると、自分の心まで掃除をされているようで、終わったときには爽やかなすっきりした気持ちになりました。

ごみ拾いで回中でも、実際に自販機リサイクルボックスの周辺を見ると、黒いビニール袋に入ったビールやチューハイの空き缶、お酒の瓶などのごみもボックスの外に置いてありました。自販機周辺のごみ問題は大変なことになっているんだと実感することもできました。

スポGOMIに参加して以来、ごみを捨てる時も回収してくださる方を考えて捨てるようになりまし、道端に落ちているごみが気になって気になって仕方ありません。何かきっかけをつくることで、市民の方々のごみに対する心の変化につながればと考えます。

そこで、お尋ねいたします。

1点目、本市において、こうした自販機リサイクルボックスへの異物混入問題について、どのような認識をされていますでしょうか。

2点目、自販機リサイクルボックス内の異物低減は、自販機業者だけでなく、行政機関も協力して問題解決に取り組むべきであると考えますが、御見解はいかがでしょうか。

3点目、未来の世代を守るため、熊本市においても「プラスチックごみゼロ宣言」を行い、さらなる3Rを推進し、環境問題により積極的に取り組む姿勢を明らかにすべきと考えますが、御見解をお伺いします。

以上、3点につきまして、環境局長にお尋ねします。

〔早野貴志環境局長 登壇〕

○早野貴志環境局長 自動販売機のリサイクルボックスに関する御質問に順次お答えいたします。

事業者による自主回収の一環として、自動販売機に設置されているリサイクルボックスについては、タバコや弁当の容器などの異物が投棄され、ペットボトルなどの資源循環を阻害する一因となっており、国や他都市においても議論されていると認識しております。

また、国においては、この課題解決のため、昨年度リサイクルボックスの投入口の

サイズや向きを見直した異物混入の削減効果の高い新機能リサイクルボックスを設置する実証実験が行われ、改善が確認されたと伺っております。

本市においても、このような取組を参考にしながら、事業者と協議の上、必要な対応を検討してまいりたいと考えております。

次に、プラスチックは、その利便性・経済性から社会一般に広く普及している一方、ごみの削減は、海洋プラスチック問題や気候変動問題などを契機として喫緊の課題となっており、本市においても、プラスチックの削減と資源循環の推進を重点施策と位置づけ取り組んでおります。

「プラスチックごみゼロ宣言」については、まずは来年度、プラスチック使用製品の再資源化に向けた実証実験に取り組みたいと考えており、それを踏まえ、市民や事業者の皆様との具体的な連携や協働の在り方を整理し、検討してまいります。

〔28番 高瀬千鶴子議員 登壇〕

○高瀬千鶴子議員 御答弁ありがとうございます。

自販機リサイクルボックスの異物混入問題への認識については、たばこや弁当の容器などの異物が投棄され、ペットボトルなどの資源循環を阻害する一因であり、国や他都市においても議論されていると認識しているとのことでした。

さらに問題解決への見解としては、他都市での新機能リサイクルボックスを設置する実証事業などを参考にしながら、事業者と協議の上、必要な対応を検討してまいりたいとのことでした。

先日、ある大手飲料メーカーさんにお話を伺いに行っていました。リサイクルボックスの現状は、家庭ごみなどの混入で一番困っている。割れた瓶などが混入していると、けがをすることが度々ある。町なかでの異物混入が多い状況であるとのことでした。

もともと自販機の近くにリサイクルボックスを設置する義務はないそうです。新機能リサイクルボックスを設置すれば有効であることもよく御理解はされておりましたが、この新機能リサイクルボックスは高額なために、設置場所を限定するなどの対応をされておりました。

また、ペットボトルを再びペットボトルに戻す、いわゆる水平リサイクル「ボトル to ボトル」を推進するためには、良質なペットボトルの回収が必要であり、お金を出してでも回収したいと語られておりました。

これから事業者の方とも協議をしていただけるとのことですので、良質なペットボトル回収に対しモデル地域をつくるなど行政として支援できるところはないか探っていただき、ぜひ前向きな検討を進めていただきますようよろしくお願いいたします。

「プラスチックごみゼロ宣言」については時期尚早のようでありましたが、市民の皆様はプラスチックごみに対する意識変革につながればと思っておりますので、今後御検討をよろしくお願いいたします。

まずは、来年度プラスチック製品の再資源化に向けた実証実験に取り組みたいとの

お考えがあるようですので、今後はプラスチック製品のリサイクルがさらに進むことを期待しておきます。

以上をもちまして、今回準備しました質問は終わりました。

真摯に御答弁いただきました大西市長はじめ執行部の皆様に感謝いたします。

また、真摯にお聞きいただいた先輩、同僚議員の皆様、そして、師走という大変お忙しい中、傍聴においでいただきました皆様、インターネット中継にて御覧いただいた皆様に心より感謝を申し上げます。

これからも「大衆とともに」との立党精神を胸に刻み、誰一人取り残さない政策の実現、市民の皆様の小さな声にも耳を傾け、お役に立てる議員として努力していくことをお誓いし、私の質問を終わります。本当にありがとうございました。（拍手）

○田中敦朗議長 この際、議事の都合により休憩いたします。

午後2時に再開いたします。

午後 0時03分 休憩

午後 2時00分 再開

○田中敦朗議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

○田中敦朗議長 一般質問を続行いたします。

田島幸治議員の発言を許します。田島幸治議員。

〔20番 田島幸治議員 登壇 拍手〕

○田島幸治議員 皆さん、こんにちは。自由民主党熊本市議団、田島幸治でございます。

本日、2期目初めての一般質問の機会をいただきましたことに、先輩議員、同僚議員の皆さん、心より感謝申し上げます。

そして、師走のお忙しい中にもかかわらず傍聴に来ていただきました皆様、インターネットで視聴していただいている皆様に深く御礼申し上げます。

今回も地域の代表として、市民の皆様の声を市政に反映させるために、地域の課題を中心に質問してまいります。限られた時間ですので、早速通告に沿って質問いたします。

まず最初に、野生鳥獣による農作物への被害についてですが、今までも本議場で幾度となく申し上げてきましたが、近年、野生鳥獣の生息域拡大に伴い、住宅地等への出没が増加しております。

そのような中、本市では、公募で選定された熊本市有害鳥獣駆除隊や各集落で選定された熊本市有害鳥獣地域駆除隊による有害鳥獣捕獲を実施し、農作物被害や生活環境被害の防止に努めているところであり、その取組は熊本県並びに近隣自治体へ事例の発表を求められるほどの高い評価をいただいております。

改めてこの場をお借りして農水局鳥獣対策室の取組に深く敬意を表するところでご

ざいます。

私もわな猟免許を取得し、熊本市有害鳥獣駆除隊の一員として、特に立田山エリアのイノシシ捕獲用箱わなの見回りを北川議員と共に実施しております。

駆除隊員は、仕事の合間にわなの見回りや餌の補充、わなの移設等に従事しており、イノシシがわなにかかっていた場合は止め刺しを行うなど、肉体的にも精神的にも大変な作業であります。

本市では、有害鳥獣駆除隊や有害鳥獣地域駆除隊に対し、狩猟免許の取得に係る経費補助や箱わなの餌の支給、傷害保険代の助成など捕獲活動に係る支援を行っていますが、今後は、駆除隊員の高齢化や後継者の育成など捕獲従事体制の維持・確保が非常に重要な課題となってまいります。

捕獲従事体制を維持する上では、捕獲従事者の負担を少しでも軽減することが必要ですが、現在は捕獲後止め刺しをして終わりではありません。捕獲した個体を識別するため個体にスプレーでマーキングし、方向を変え3枚の写真を撮影した後、鳥獣対策室へ実績報告が必要であり、捕獲した場合にはかなりの労力と時間を要します。また、市の職員も捕獲個体に重複がないか確認書の審査を行います。審査内容は15の項目があり、それらがそろって初めて報奨金の対象か否かが決定されます。職員にとっても負担のかかる作業であることが現状です。

そこで農水局長にお尋ねいたします。

本市における捕獲従事者に対する負担軽減についての取組や今後の考えについてお示してください。

〔大塚裕一農水局長 登壇〕

○大塚裕一農水局長 まず初めに、田島議員におかれましては大変御多忙の中、本市有害鳥獣駆除隊に御参加いただき、立田山エリアの箱わなの見回りをはじめ地域住民の皆様と共に被害現地の調査や勉強会に御参加されるなど、地域ぐるみの鳥獣被害防止に向けた取組にお力添えいただき、心から感謝申し上げます。

ただいま議員御紹介のとおり、本市ではこれまで、有害鳥獣駆除隊や有害鳥獣地域駆除隊に対して、わな猟免許の取得に対する一部助成などの支援を実施し、駆除隊員加入時の費用負担の軽減を図っています。

今年度からは、銃猟免許の取得についても新たに助成対象とするとともに、経験の浅い銃猟免許所持者に対しては県事業を活用して射撃技術向上研修への参加等を推進しています。また、捕獲活動に対しては、ICTを活用した効率的な捕獲活動支援として、立田山を中心に箱わなの遠隔監視システムを導入しています。これは箱わなにイノシシなどが入った際に、駆除隊員等にメールで通知が来るようになっており、見回り回数の低減につながっています。

そのほか、令和3年度からは市民との協働による鳥獣対策事業を開始し、現在、11の自治会等と地域ぐるみの鳥獣被害防止対策に取り組んでおり、箱わなの見回りなども地域と協力して行うことで、駆除隊員の負担軽減を図っています。

今後は、捕獲後のイノシシなどの写真撮影を手持ちのスマートフォン等で行うと日時や位置情報、体長などの様々な情報をクラウド上に取得して、自動的に実績報告書を作成できる捕獲アプリの活用などについても検討し、さらなる駆除隊員の負担軽減と捕獲現場での作業効率化につなげていきたいと考えております。

〔20番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 ありがとうございます。局長の答弁を聞いて安心しました。新たにGPS機能を利用した捕獲アプリも導入に向け進められているとの答弁でした。様々な支援により駆除隊員の負担軽減に配慮いただき、感謝申し上げます。

以前より要望しておりました国の捕獲報奨金への市費による上乗せにおいても、イノシシ、ニホンジカについては令和4年度に予算化していただき、駆除隊員の捕獲意欲の向上につながっており、捕獲数も大幅に伸びたと聞いております。しかし近年、北部植木地域で被害の拡大が懸念されておりますアナグマなどの中型獣類や鳥類についても、今後、捕獲報奨金の上乗せを行い、さらなる捕獲意欲の向上、ひいては捕獲体制の維持・確保を図っていただくことを要望して、次の質問に移ります。

これまでこの議場においても幾度となく論じられておりますとおり、本市の道路事情については、かねてからの慢性的な交通渋滞から政令指定都市の中でもワーストレベルとも言われており、市民生活や経済活動に与える影響は深刻なものとなっております。

台湾の世界的半導体企業であるTSMCの菊陽町への進出やその関連企業の熊本への立地が次々と発表されるなど、今後さらなる交通量の増加やそれに伴う渋滞の悪化が懸念されていることを考えると、ぜひスピード感を持って取り組んでいただきたいと思います。

さて、そのTSMCの操業開始まで残すところ1年余りとなりました。TSMCの建設・操業については、国や県のみならず本市としても大きなチャンスであり、経済波及効果にも大きな期待が寄せられていることはあえて申し上げるまでもありません。その機運に水を差すわけではないことを前置きして申し上げますが、菊陽町、合志市に隣接する北区の武蔵ヶ丘、楠、弓削の龍田地域においては、操業開始前の現在でも慢性化したセミコン渋滞に悩まされております。

現在稼働中の大手企業においては、工業団地周辺の渋滞緩和策として、本年8月より始業時間を遅らせる時差出勤や退勤時間をずらすノー残業デーなど、通勤時間帯の混雑を分散する対策に取り組んでおられ、工業団地周辺での削減効果は確実に出ていたとの評価でしたが、通過地点にある龍田地域の、特に旧57号線、武蔵中央通りではあまり効果は感じられないのが現状です。

主要幹線の渋滞が原因で、地域の生活道路や脇道を抜け道として利用されることも非常に多く、朝のごみ出し時や小中学生の通学時の安全が脅かされるなど、地域住民にとっては生活環境にも大きな影響を及ぼしており、日常生活の安全も担保されていないのが現状であります。

今後、T S M Cの操業が開始されると、新たに通勤する社員全てがマイカーで通勤しないとしても混雑がさらに激しくなる可能性があります、早急な対策が求められます。T S M Cの操業開始が迫る中、道路整備を待っているだけではこの問題が解決できないのではないかと懸念しているところでございます。私は、車以上に利便性の高い公共交通機関のさらなる充実や利便性の向上などのサービスの創出が必要だと考えます。

この地域は、旧57号線、J Rの豊肥本線も通るなど、一見すると公共交通の便はとてもよいところですが、バスを利用しようとしても渋滞が原因で時間どおりに来なかったり、目的地まで予定どおりに着かないことが多く、結果、バスの利用も減少する要因になっております。

その渋滞の原因の一つにJ R豊肥本線の踏切が大きく起因しております。県においては、J Rと進めている空港アクセス鉄道の整備に向けた設計調査費8,000万円の予算について今回の12月定例会に計上され、2024年4月に開始する予定だった調査事業を一部前倒しされるなど取組を進められており、この機会にJ R豊肥本線の高架化も同時に進めていくことが必要ではないでしょうか。

高架化しないまま列車の利用が増え、列車の本数が増便された場合、いわゆる開かずの踏切も出てくると思います。豊肥本線を高架化することで、南熊本、水前寺、東海学園前、弓削、三里木、その周辺の鉄軌道で分断されている地域の渋滞解消にも大きな効果があり、相次ぐ列車事故もなくなるのではないのでしょうか。

駅の間隔も竜田口駅・武蔵塚駅間が遠く不便であり、以前、間に新駅が計画されておりましたが、勾配があることから計画を断念されたと聞いております。高架にすることで駅も造りやすくなります。既に楠団地にはT S M Cの従業員向けの集合住宅が完成しており、通勤手段としても大きく貢献するのではないかと考えます。J Rの鹿児島本線では、上熊本駅から熊本駅を含む合計約7キロメートルで高架化し、15か所の踏切が解消して効果も出ております。

この点についての見解をお聞かせ願います。

現在計画が進められている10分・20分構想などの道路整備や豊肥本線の高架化については長期的なスパンでの事業になりますが、現在の渋滞対策は喫緊の課題であると思います。短期的な対策としては、自家用車からJ R豊肥本線をはじめとした公共交通への転換が最も効果的ではないかと思えます。

令和4年度当初予算において、T S M C関連の交通課題対策経費として交通結節機能強化対策検討経費1,100万円を計上されておりましたが、こうした検討も踏まえた対策や公共交通の利用促進策についても併せてお尋ねいたします。

以上2点、大西市長にお伺いします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 議員御案内のとおり、豊肥本線の高架化が周辺地域における自動車交通の円滑化や安全性の向上に寄与することは承知しております。また、豊肥本線は、かねてより利用者が多い中で、T S M C等の進出や空港アクセス鉄道構想も踏まえれ

ば輸送力強化は喫緊の課題であり、高架化と併せて複線化や駅施設の改良等を行うことで課題解決に効果があると考えております。

一方で、豊肥本線の高架化につきましては、現在の鉄道用地で運行を維持しながらの施工となりますと、工法や事業費の面で課題が多く、また列車運行の採算性や沿線住民への影響等、総合的見地から慎重に判断する必要があります。

現在、空港アクセス鉄道構想の運営方法や費用負担等について、国、県、ＪＲ九州等で協議中と承知しておりまして、現時点で今後の見通しをお示しすることは難しゅうございますが、将来的な豊肥本線のあるべき姿について、まずは空港アクセス鉄道の議論の中で、県やＪＲ九州、沿線自治体等と意見交換をしてみたいと考えております。

また、ＴＳＭＣの進出に伴う渋滞対策につきましては、交通課題対策プロジェクトチームにおいて、第２工場やそれに伴う関連産業用地等の整備までを見込んだ将来交通量の推計作業が完了し、対策候補路線の調査を進めているところでございます。また、短期対策でありますスマート交差点につきましても対策候補箇所の選定作業が完了し、今年度中には麻生田交差点の検討に着手する予定としております。

公共交通につきましては、交通結節点の強化として、新水前寺駅駐輪場の拡充工事やバス停新設などに取り組みますとともに、車両増結など豊肥本線の輸送力強化策についても県やＪＲ九州と検討を進めておりまして、今後も、ＴＳＭＣの操業開始を念頭に置き、関係機関と連携を図りながらスピード感を持って取り組んでまいります。

〔２０番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員　ＪＲ豊肥本線は、セミコンや空港アクセスのみならず、熊本都市圏においても大動脈になりつつあると考えられます。高架化については周辺の交通渋滞の問題解決に大きな効果があると認識は示していただきましたが、実現には課題もたくさんあることは承知しております。

今後、車両増結の検討も進められているとの答弁でしたが、現在も単線のため列車の行き違い待ちで停車する時間もかかっております。目的駅までの所要時間など利便性が向上されなければ、列車の利用も増えないことが予想されます。市長に答弁いただいたとおり、関係機関と積極的に連携を図りながら、スピード感を持って取り組んでいただくとのことですので、大変期待しております。

短期的な対策のスマート交差点については、今年度中に麻生田交差点の検討に着手される予定とのことで、北バイパスの渋滞緩和が図られると思います。大西市長、前向きな答弁ありがとうございます。

次の質問に移ります。

交通渋滞の対策においては、公共交通のさらなる利便性向上が重要であることは先ほども申し上げたとおりです。

本市では、公共交通を基軸とした多核連携のまちづくり推進をするとともに、環境にも配慮し、自家用自動車から公共交通への転換を進め、公共交通により円滑に移動

することが可能な地域社会を実現することが求められていることから、市民及び事業者の参画と協働の下、公共交通の維持及び充実のための施策を総合的かつ計画的に推進するために、平成25年4月に熊本市公共交通基本条例を施行しました。

この条例では、公共交通空白地域、公共交通不便地域、公共交通準不便地域が定義されておりますが、最寄りの停留所から距離が1,000メートル以上離れた地域を公共交通空白地域、公共交通空白地域以外であって、停留所等から距離が500メートル以上離れたものを公共交通不便地域、空白地域、不便地域以外の地域であって、地形、地域の特性、公共交通の運行状況その他の特別な事情により、公共交通不便地域と同様の状況にあると市長が認めるものを公共交通準不便地域と定義されております。

そのような交通空白地を含む市内2つのエリアにおいては、令和4年11月よりA I デマンドタクシーの実証実験が行われており、中でも南区飽田、天明などの西南部地区においては、本年8月31日より運行区域の拡大、また停留所及び目的地の追加も実施されております。

今議会の一般質問初日の井本議員への答弁にもありましたとおり、実証実験開始から1年が経過しましたが、西南部地区の利用者からの評価については会員登録者へのアンケートでも満足度が高く、また利用状況についても開始時より安定して利用され、相乗り率も継続して50%を上回っているとのこと。本格導入に向けては、財源の確保や既存の公共交通機関との調整などの課題もあるようですが、今後の事業化や対象エリアの拡大に向けて、私も大変期待しております。

さて、公共交通空白地域及び不便地域の定義における距離の根拠については、公共交通基本条例部会の会議録にて確認しましたところ、一般的に高齢者の歩行速度20分で約1キロメートル、10分で約500メートルであること、また、公共交通利用者アンケート調査において、不便と感じるのは500メートル以上、空白地域ではもう歩けないという距離ということで1キロメートルに設定されているようですが、例えば、今から病院や買物に行こうという高齢者がもう歩けないという距離まで歩いて、バスに乗るということになります。

また、坂道など高低差のある地域に住まわれている方は、さらにつらい思いをしてバス停などにたどり着かなくてはなりません。そのような地域は、公共交通準不便地域であると大西市長に認めていただくことが必要となります。

そこでお尋ねします。

熊本市公共交通基本条例施行から10年が経過しましたが、この10年で新たに公共交通準不便地域に認められた箇所が何か所あったのでしょうか。また、その申請方法についてお示しください。都市建設局長にお尋ねいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 公共交通準不便地域につきましては、これまで北区弓削6丁目の一部を認定した1事例でございます。

公共交通準不便地域の認定に当たっては、地域からの相談を受けた後に地域に赴い

て現状把握等を行い、対象となる場合にはコミュニティ交通導入に向けた運行計画の策定や関係機関との調整、運行経費等の支援を行ってまいります。

〔20番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 公共交通準不便地域に認定された事例は、10年で北区弓削6丁目の一部のみとのことでした。認定に当たっては、地域からの相談を受けた後に地域に赴いて現状把握等を行うと答弁いただきました。私もまずは現状を知っていただくことが重要であると考えます。本日、傍聴席には強く要望されている地域の自治会長さんも多数お見えですので、現状把握する機会を早急に計画したいと思います。

私の地元にある龍田弓削、そして大西市長の母校でもあります熊本北高校に隣接する立田山のビオトープ、三光団地、もえぎ台、龍田陣内のリバーサイド、これらの地区においてもバス路線に出るまでにかなりの高低差があります。

先ほど紹介した熊本市公共交通基本条例の第9条には、「市は、公共交通空白地域において、当該公共交通空白地域に居住する住民が組織する団体及び公共交通事業者と協働して、公共交通による移動手段の確保のために必要な施策を講ずるものとする」とうたわれております。

今後、超高齢社会を見据え、こうした地域についてもA I デマンドタクシーのような新たな地域公共交通の拡大を図っていく必要があると考えます。大西市長のお考えをお示してください。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 現在、実証実験を行っておりますA I デマンドタクシーにつきましては、公共交通空白地域の解消等も含め、超高齢社会における持続可能な公共交通に向けた移動手段の確保という観点から本格導入を目指しております。

議員御案内の地域におきましても、地域の現状把握を行った上で、A I デマンドタクシーを含めた移動手段の確保に必要な支援を検討してまいります。

〔20番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 大西市長、ありがとうございます。

地域ごとに現状や課題が違い、その地域にどの移動手段が最適であるかは、先ほども申しましたが現状の把握が最も重要ですので、私も全力で支援してまいりますので、移動円滑推進課のさらなる協力に期待しております。

次に、介護予防への取組についてお伺いします。

令和2年3月改訂の熊本市人口ビジョンによると、2020年現在での本市の人口は74万3,000人で、そのうち65歳以上の高齢者は44万4,000人となっています。また、65歳以上の高齢化の割合は26.6%と全国平均の29%を下回ってはいるものの、2065年には35.2%まで増加すると予測されているなど、今後ますます高齢化が進展していくと言われています。

そのような中、政府は生涯現役社会を目指しており、今後は75歳くらいまで働くのが一般的になっていきそうですが、そのためには健康上の問題で日常生活が制限され

ることなく生活できる期間の、いわゆる健康寿命を延ばしていく必要があります。

厚生労働省の発表によりますと、2019年の段階で日本の健康寿命は男性が72.68歳、女性が75.38歳と平均は75歳に届いていないのが実情です。政府は2019年に健康寿命延伸プランを策定し、2040年までに健康寿命を男女ともに75歳以上とすることを目標としております。

平均寿命と健康寿命に差が生まれた場合、病気による入院や介護が必要となる期間が長くなり、医療費や介護費用の負担も増えてまいります。それらを未然に防ぐために、要支援・要介護状態になることの予防、すなわち介護予防を推進していかなくてはならないと考えます。

そこで提案ですが、高齢者支援センターささえりあへの理学療法士の配置を検討できないでしょうか。

高齢者支援センターささえりあは、地域における高齢者の総合相談窓口として地域の高齢者支援の中核的役割を担う機関として、市内27か所に設置されております。理学療法士は、高齢者の身体機能の評価や運動指導を行い、日常生活動作の改善や介護予防に貢献することができます。高齢者支援センターささえりあに理学療法士が配置されることで、地域住民の身体機能の把握と介護予防の推進がより効果的に行われることが期待されます。

例えば、ケアマネジャーに対し、高齢者の身体機能や生活習慣に関する情報提供やリハビリテーションに関する助言を行うことができます。これによりケアマネジャーはより適切なケアプランの作成が可能となり、高齢者の自立支援につながります。そして医療・介護・福祉の各職種と連携し、高齢者の包括的な支援を行うことができ、より質の高い支援が提供されるようになることも期待されます。

介護予防の重要性がますます高まる中、高齢者支援センターささえりあにおける理学療法士の積極的な活用は、介護予防の推進と地域包括ケアシステムの構築に大きく貢献するものと考えられます。

そこで質問ですが、高齢者支援センターささえりあへの理学療法士の配置の重要性についていかがお考えか、そして現在取り組んでおられることがあればお示しください。

以上2点を健康福祉局長へお尋ねいたします。

〔津田善幸健康福祉局長 登壇〕

○津田善幸健康福祉局長 高齢者支援センターささえりあへの理学療法士の配置などに関するお尋ねにお答えいたします。

介護保険法施行規則に規定される職員配置基準では地域包括支援センターへの理学療法士の配置は必須とはなっておりませんが、高齢化が急激に進展する中で、健康寿命の延伸を図るためには、身体機能・生活動作のスペシャリストである理学療法士をはじめとするリハビリテーション専門職と連携し、効果的な介護予防・重度化防止に取り組むことが重要であると考えております。

現在の取組といたしましては、高齢福祉課に配属されている理学療法士を中心として、熊本県理学療法士協会と共に介護予防に関する普及啓発に取り組んでいるほか、くまもと元気くらぶ等の住民主体の通いの場や高齢者支援センターささえりあ等に地域の病院などに勤務されているリハビリテーション専門職の方を派遣し、運動指導や自立支援・重度化防止に向けたケアプラン作成支援を行っているところです。

今後も、理学療法士をはじめとするリハビリテーション専門職の方々と連携を深めながら、より質の高い支援が提供できるよう取り組んでまいります。

〔20番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 高齢者支援センターささえりあへの理学療法士の配置は職員配置基準で必須となっていないが、理学療法士をはじめとするリハビリテーション専門職との連携した取組は重要であり、現在においては高齢福祉課に理学療法士の資格を持つ職員が配属されており、熊本県理学療法士協会と連携した取組をされているとの答弁でした。

確かに、27の施設全てに配置するとなると人件費だけでも高額となることは十分理解できております。ただ、今後の超高齢社会を見据えると医療費も増加するため、本市の財政負担はさらに増加していくと考えられます。まずは数か所に1人など段階的な配置も検討していく必要があるのではないのでしょうか。

次の質問に移ります。

私も地元の消防団員として活動しており、令和4年第1回定例会で消防団員の入団促進についてお尋ねしましたが、おとといの地元新聞に消防団員数が4年半ぶりに増加するといった記事が掲載され、本市の取組の成果に深く敬意を表するところであります。

本日は、西消防署の移転について質問してまいります。

西消防署の移転については、本定例会に移転候補地の測量のための補正予算が上程されておりますので、詳細については委員会の審査に委ねたいと思いますが、私からは移転の考え方についてお尋ねさせていただきます。

令和5年第2回定例会の総務委員会において、西消防署の移転建て替えの方針が示されました。これまで西消防署は、西区を管轄しながらも消防署は中央区に立地しており、また敷地も非常に狭隘であるなどの課題があるとのことでした。また、令和元年に実施された耐震診断において、部分的に重要度係数1.5の耐震性能が不足していることが判明し、耐震改修工事を実施したとのことですが、消防署は御存じのとおり24時間体制で災害対応されており、業務を継続しながら大規模改修を行うことは困難であることなどから、西区池上への移転建て替えの方針とされたとのことでした。

私も、移転候補地である池上地区については、熊本駅からも近く、また西環状道路（池上工区）の開通を令和7年に控え、今後、北区や南区へのアクセスも容易になることを考えると、1分1秒でも早い現場への到着が必要な消防にとって大変よい場所ではないかと考えており、また、市内全域での消防力強化の面でもプラスであると思

います。また、私も消防団の一員ですが、自らの地域は自らで守るという精神に基づき、地域防災において重要な役割を担って活動している消防団にとっても、消防署と消防団との連携の面でも、今回の移転は歓迎すべきことだと考えております。

そこでお伺いします。

今回の移転により、これまでの暫定形ではなく、まさに1区1消防署体制が完成することになります。今回の西区における西消防署の新設に関して、本市の消防力強化の観点からの市長の認識をお伺いします。

〔大西一史市長 登壇〕

○大西一史市長 議員御案内のとおり、現在の西消防署は中央区に立地しておりますこと、また敷地が非常に狭隘であることなどの様々な課題を抱えておりますことから、今回、主要道路へのアクセス性等を考慮して、池上地区への移転方針を固めたところでございます。

この移転によりまして、災害現場の最前線で統括指揮をする指揮隊や特殊な災害や人命救助に対応する特別救助隊、さらにははしご車などの特殊車両を西区にも配置することで、完全なる1区1消防署体制を確立することができます。

また、移転先の十分な敷地を活用することで、日常的な訓練による職員の能力向上につながりますほか、消防団との合同訓練等を実施することができるなど、総合的な消防力の強化を図ることによって、市民の皆様の安全・安心に大きく寄与すると認識しております。

〔20番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 ただいま大西市長から総合的な消防力の強化を図ることによって、市民の皆様の安全・安心に大きく寄与するとの認識が示されました。今回の移転により、全ての区に防災拠点となる消防署が設置されることとなります。特に西区の皆様にとっては大変心強いことではないかと思えます。

現在、西消防署については中央区に存在しており、様々な課題があると伺っております。分かりやすい例としては、西区で発生した災害現場への消防隊の現場到着に時間がかかってしまうということは私にも理解できます。昨日の上田議員の質問に対する答弁でも、本市全体で救急要請の数が増えているとの答弁でしたが、そのほかにどのような課題があり、新たな西消防署にはどのような役割や機能が必要だと考えておられるでしょうか。消防局長にお尋ねいたします。

〔福田和幸消防局長 登壇〕

○福田和幸消防局長 現在の課題と今後の機能の強化につきましてお答えいたします。

現在の西消防署におきましては、議員御案内の課題のほか、来庁者の駐車スペースが限定されてしまうこと、また消防団との合同訓練を行うことができないことなど、敷地の狭さに課題があると認識しております。

そこで、新たな西消防署には、十分な敷地を確保することでこれらの課題の解消につなげるとともに、西区の重要な防災拠点としての役割あるいは大規模災害が発生し

た際の消防団や緊急消防援助隊等が集結する災害対応拠点としての機能を付すことを目指しているところでございます。

特に応援部隊の受援体制の強化につきましては、災害情報の円滑な共有や迅速な活動につながり、西区のみならず市内全域の災害対応力の強化を図ることができることから、非常に重要であると認識しております。

引き続き、関係部局と連携しながら、西消防署移転事業を着実に推進してまいります。

〔20番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 平成28年熊本地震の際には、実際に全国各地から多くの応援部隊が集結しております。いつまた同じような災害が発生するか分かりませんので、今後必要な機能についてしっかりと検討を行い、計画に反映していただきたいと思います。

皆様もニュース等で御覧になったかと思いますが、本年は、1973年11月29日に発生し104人の方々の尊い命が失われた大洋デパート火災から、先月の29日で50年となりました。改めましてこの火災で犠牲となられた方々とその御遺族に対し哀悼の意を表します。

消防局においては旧大洋デパートの跡地である下通のCOCOSAで火災を想定した消防訓練が実施され、約80人もの方々が参加されたとのこと。NHKの報道によると、訓練を見ていた方々の中には、ここで50年前に大きな火災があったことを初めて知ったとの若い市民の声や、当時の大洋デパートの従業員だった方からは、50年たつと忘れてしまうので、火事の怖さを思い出してほしいといった感想が述べられました。

しかしながら、これは市民に限ったことだけではなく、現在の現職の消防職員の中にも、この全国でもまれに見る大火災を経験し、この実体験を伝えられる職員はもう誰もおられません。

近年、他都市においては、2020年8月に静岡市のビル火災の消火活動中に消防職員が殉職されるという痛ましい事故が発生しております。2020年7月にも同じく静岡県吉田町で3名の消防職員が殉職されるなど、これまでも全国においてもこのような消火活動中の殉職事故がしばしば起こっています。過去には、本市においても消火活動中に消防職員が殉職される事故がっており、危険と隣り合わせの活動をしている消防職員にとっては決して対岸の火事ではありません。

消防隊員の安全を守り、火災等への対応力を高めるためには、平時からの訓練と実際にそのような状況を体験できる機会を設けて訓練していくことが必要だと考えます。しかし残念ながら、現在の本市の消防署にはそうした訓練ができる十分なスペースを備えた消防署は、東消防署のみにとどまっております。

そこで最後に要望を申し上げますが、新設される西消防署については、そのような実践的な訓練ができる機能や、先ほど市長に答弁いただいたように消防団との合同訓練等も行えるような十分なスペースを備えた施設となるよう、ぜひとも大西市長、よ

ろしくお願いいたします。

次に、白川の安心・安全な治水対策についてお伺いします。

令和3年第1回定例会において白川の治水対策についてお尋ねしましたが、その後の進捗について再度質問します。

本市の市街地を貫流する一級河川白川については、これまでも国及び県において改修事業が進められております。令和2年1月に白川水系河川整備計画が変更され、今後30年間で実施する整備目標が定められました。

具体的には、国が管理する小碓橋より下流側の区間については、洪水ピーク流量について、基準地点である代継橋地点で毎秒2,700トンの流下能力の確保を目標とされております。これは60年に一度の規模の洪水に耐え得る計算となっております。また、私の地元である龍田地区沿いの県管理区間においては、20年から30年に一度の規模の洪水に耐え得る毎秒2,000トンの流下能力の確保を目標とされています。

現在、この計画に基づき、国や県において事業が進められているところですが、国において整備が行われていた立野ダムについても今年度中の完成が予定されており、これは白川の治水安全のために重要な施設であり、私は大変うれしく思っております。また、そのほかにも堤防のかさ上げや河道の掘削、また橋梁や堰などの横断工作物への対策についても順次進められているところです。

そこでお尋ねします。

現在、私の地元である龍田地区では、県において弓削橋の架け替え事業が進められておりますが、現在の進捗についてお伺いします。

また、そのほか、弓削橋の下流側にも河川整備計画に位置づけられている武蔵橋、三協橋、小碓橋といった橋梁があります。これらの橋梁も白川の川幅を狭め、ボトルネックとなっておりますが、これらの橋梁の今後の予定はどのようになっておりますでしょうか。

以上2点、都市建設局長にお尋ねいたします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 ただいまの2点の御質問にお答えいたします。

まず、白川の治水対策における弓削橋の架け替え事業の進捗状況につきましては、熊本県によりますと今年度から架け替え工事に着手しており、11月に橋脚1基の工事を契約しております。

また、武蔵橋、三協橋、小碓橋等の改築につきましても計画的に整備を進めると伺っており、弓削橋の完了時期を踏まえ、順次取り組んでいくとのことでございます。

〔20番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 弓削橋の架け替え事業については今年度から工事に着手されているとの御答弁でした。これまで地元での説明会等を開催されておりましたが、実際に工事が始まると住民の方々も安心されるのではないのでしょうか。

橋梁の架け替えについては数年間はかかる事業になると思います。弓削橋のほかに

もまだ3つの橋梁の架け替えが残っておりますので、ぜひスピード感を持って事業の推進を図っていただきたいと思います。

また、残る3橋のうち、架橋後の築年数や川幅への影響などを考慮すると、私は三協橋が最も優先度が高いのではないかと考えております。今後、弓削橋の完了時期を踏まえて検討されるとのことですが、ぜひそのようなことも踏まえて県に対して要望を行っていただきたいと思います。

次に、白川の治水対策に関する要望については、前回、令和3年第1回定例会で質問した際に、令和2年1月に白川水系河川整備計画の変更がなされ、堤防整備や河道掘削と併せ三協橋の改築も新たに位置づけられたとのことで、また引き続き事業主体である国などに対して強く働きかけてまいるとの答弁をいただきました。

国に対しては、白川改修・立野ダム建設促進期成会などを通じて要望を行われていることは承知しております。一方で、特に龍田地区を含んだ区間を管理する熊本県に対してどのように働きかけを行われてきたのか、都市建設局長にお伺いします。

〔井芹和哉都市建設局長 登壇〕

○井芹和哉都市建設局長 白川の治水安心度向上のためには、国管理区間だけではなく県管理区間の改修事業も重要であり、毎年、流域自治体である大津町、菊陽町と合同で熊本県に要望活動を実施しております。

本年も先月11月に要望書を提出しており、その際、県からは、先ほど答弁した橋梁の架け替えや堆積土砂撤去に取り組んでおり、今後とも上下流の治水安全度のバランスを考慮しながら対策を実施していくとの回答をいただいております。

今後も、河川整備計画に基づく治水対策の一日も早い実現に向け、引き続き国に対し強く働きかけていくとともに、県に対しましても流域自治体と連携し、着実な整備を要望してまいります。

〔20番 田島幸治議員 登壇〕

○田島幸治議員 熊本県が管理する区間の改修事業についても、沿線自治体である大津町や菊陽町と共に要望活動を実施されているとのことでした。

2020年2月には2012年7月の九州北部豪雨を受けて実施されてきた白川の激甚災害対策特別緊急事業が完了し、また立野ダムも今年度末の完成が予定されているなど、白川の治水対策事業については国や県において着実に進められております。しかしながら、近年はこれまでに経験したことのないような大雨による災害が全国各地で毎年のように発生しており、いつまた本市においてもそのような災害が発生するか分からない状況にあります。

御答弁では、今後も河川整備計画に基づく治水対策の一日も早い実現に向けて、国に対して強く働きかけてまいり、県に対しても流域自治体と連携し着実な整備を要望してまいると心強い答弁をいただきました。引き続きよろしくお願いいたします。

以上で、今回準備した質問は全て終了しました。真摯に御答弁いただきました大西市長はじめ執行部の皆様、深く感謝申し上げます。

今後も、熊本市はもちろん、そして地域の声を市政に反映していくことをお約束申し上げ、本日の質問を終了いたします。最後まで御清聴ありがとうございました。
（拍手）

○田中敦朗議長 本日の日程は、これをもって終了いたしました。
次会は、明7日（木曜日）定刻に開きます。

○田中敦朗議長 では、本日はこれをもって散会いたします。

午後 2時56分 散会

○本日の会議に付した事件

一、議事日程のとおり

令和5年12月4日

出席議員 48名

1 番	田 中 敦 朗	2 番	大 寫 澄 雄
3 番	村 上 磨	4 番	瀬 尾 誠 一
5 番	菊 地 渚 沙	6 番	山 中 惣一郎
7 番	井 坂 隆 寛	8 番	木 庭 功 二
9 番	村 上 誠 也	10 番	古 川 智 子
11 番	荒 川 慎太郎	12 番	松 本 幸 隆
13 番	中 川 栄一郎	14 番	松 川 善 範
15 番	筑 紫 るみ子	16 番	井 芹 栄 次
17 番	島 津 哲 也	18 番	吉 田 健 一
19 番	齊 藤 博	20 番	田 島 幸 治
21 番	日 隈 忍	22 番	山 本 浩 之
23 番	北 川 哉	24 番	平 江 透
25 番	吉 村 健 治	26 番	山 内 勝 志
27 番	伊 藤 和 仁	28 番	高 瀬 千鶴子
29 番	小佐井 賀瑞宜	30 番	寺 本 義 勝
31 番	高 本 一 臣	32 番	西 岡 誠 也
33 番	田 上 辰 也	34 番	三 森 至 加
35 番	浜 田 大 介	36 番	井 本 正 広
37 番	大 石 浩 文	38 番	田 中 誠 一
39 番	坂 田 誠 二	40 番	落 水 清 弘
41 番	紫 垣 正 仁	43 番	澤 田 昌 作
44 番	田 尻 善 裕	45 番	満 永 寿 博
46 番	藤 山 英 美	47 番	上 野 美恵子
48 番	上 田 芳 裕	49 番	村 上 博

説明のため出席した者

市 長	大 西 一 史	副 市 長	深 水 政 彦
副 市 長	中垣内 隆 久	政 策 局 長	田 中 俊 実
総 務 局 長	宮 崎 裕 章	財 政 局 長	三 島 健 一
文化市民局長	金 山 武 史	健康福祉局長	津 田 善 幸
こども局長	木 櫛 謙 治	環 境 局 長	早 野 貴 志
経済観光局長	村 上 和 美	農 水 局 長	大 塚 裕 一
都市建設局長	井 芹 和 哉	消 防 局 長	福 田 和 幸
交通事業管理者	古 庄 修 治	上下水道事業者 管 理 者	田 中 陽 礼
教 育 長	遠 藤 洋 路	中 央 区 長	岡 村 公 輝
東 区 長	本 田 昌 浩	西 区 長	河 本 英 典
南 区 長	東 野 公 明	北 区 長	中 川 和 徳
職務代行者 選挙管理委員会 事 務 局 長	福 島 慎 一		

職務のため出席した議会局職員

局 長	江 幸 博	次 長	中 村 清 香
議 事 課 長	池 福 史 弘	政策調査課長	上 野 公 一